

令和元年度

八代市議会文教福祉委員会記録

審査・調査案件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 61 |
-

令和2年3月18日（水曜日）

文教福祉委員会会議録

・保健・福祉に関する諸問題の調査

令和2年3月18日 水曜日

午前10時00分開議

午後 4時21分開議（実時間284分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第2号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号
1. 議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第6号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計予算
1. 議案第7号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計予算
1. 議案第8号・令和2年度八代市介護保険特別会計予算
1. 議案第12号・令和2年度八代市診療所特別会計予算
1. 議案第18号・専決処分の報告及びその承認について（令和元年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））
1. 議案第33号・八代市報酬及び費用弁償条例及び八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
1. 議案第34号・八代市成年後見制度利用促進審議会の制定について
1. 議案第35号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
1. 議案第36号・八代市予防接種健康被害調査委員会条例の制定について
1. 議案第37号・八代市社会教育センター条例の一部改正について
1. 所管事務調査
・教育に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長	西 濱 和 博 君
副委員長	村 山 俊 臣 君
委員	亀 田 英 雄 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	前 川 祥 子 君
委員	村 上 光 則 君
委員	百 田 隆 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長兼 福祉事務所長	丸 山 智 子 君
健康福祉部次長兼 福祉事務所次長	白 川 健 次 君
健康福祉部次長兼 福祉事務所次長	永 田 理 子 君
障がい者支援課長	高 崎 博 文 君
理事兼こども未来課長	田 中 かおり 君
国保ねんきん課長	鶴 田 洋 明 君
長寿支援課長	野 田 章 浩 君
生活援護課長	角 竜一郎 君
健康福祉政策課長	續 良 彦 君
健康推進課長	南 睦 子 君
教育部長	桑 田 謙 治 君
教育部次長	松 岡 猛 君
首席審議員兼 教育施設課長	有 馬 健 一 君
博物館未来の森 ミュージアム副館長	澤 井 光 郁 君
生涯学習課長	岩 崎 龍 一 君
教育政策課長	機 智三郎 君
教育サポート センター所長	沖 村 巧 君

財務部

資産経営課主幹兼公有
財産運用推進係長 上 村 勝 一 君

○記録担当書記

鶴 田 直 美 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(西濱和博君) 皆様、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第11号(関係分)

○委員長(西濱和博君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(丸山智子君)

おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 本日は、委員会での御審議、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに議案第1号の八代市一般会計補正予算・第11号中、第3款・民生費及び第4款・衛生費につきまして、白川健康福祉部次長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(白川健次君) 皆様、改めましておはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康

福祉部の白川でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは座って説明させていただきます。

○委員長(西濱和博君) どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(白川健次君) それでは、別冊となっております議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算書・第11号をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分について、御説明をいたします。

まず、補正予算書の3ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費の項1・社会福祉費で、補正額5000万円を追加し、補正後の予算額は112億1440万7000円に、項2・児童福祉費で1億3302万4000円を追加し、補正後の予算額は96億4493万円に、また、項3・生活保護費で5600万円を追加し、補正後の予算額は31億9419万4000円とし、民生費の総額は、三つ上になりますが、240億5615万3000円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費で、補正額2170万円を追加し、補正後の予算額は18億700万3000円とし、衛生費の総額は、一つ上になりますが、36億7034万8000円としております。

なお、補正額の全額が、健康福祉部所管分となっております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明をいたします。

18ページをお願いいたします。

下段の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目4・障害福祉対策費で、補正額5000万円を計上しております。これは、障がい児通所支援事業について、支給決定児童数の増加や、令和元年10月から児童発達支援等が無償化になったことなどから、給付費が増加したた

め、その不足分を補正するものでございます。
なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、
県支出金4分の1があります。

次に、19ページを御覧ください。

上段の表、項2・児童福祉費、目3・保育所
費で、補正額1億3302万4000円を計上
しております。その内訳ですが、まず、私立保
育所保育事業8400万円は、令和元年度の人
事院勧告に伴い、国が示す公定価格の単価が引
き上げられたため、私立保育所に対する支弁額
が増加し、予算の不足が見込まれることによる
ものでございます。また、地域型保育給付事業
2392万6000円は、同様に公定価格単価
の改定や、入所児童の増加に伴い、小規模保育
事業所等への給付費が増加したため、その不足
分を補正するものでございます。なお、どちら
も、特定財源は、国庫支出金2分の1、県支出
金4分の1がでございます。

また、幼児教育・保育無償化事業2509万
8000円は、令和元年10月からの無償化に
伴う私学助成幼稚園、認可外保育施設等への施
設等利用給付金や、本市独自の施策である第3
子以降の副食費を免除するための補助金を補正
するものでございます。なお、特定財源は、国
庫支出金2分の1、県支出金4分の1と、ふる
さと八代元気づくり応援基金からの繰入金があ
ります。

次に中段の表、項3・生活保護費、目2・扶
助費で、補正額5600万円を計上しておりま
す。これは、高齢者世帯の増加等により1人当
たりの医療費単価等が増加したことから、不足
額を補正するものでございます。なお、特定財
源は、国庫支出金4分の3があります。

次に、下段の表、款4・衛生費、項1・保健
衛生費、目1・保健衛生総務費で、補正額21
70万円を計上しております。これは、こども
医療費助成事業におきまして、当初の見込みよ
りも助成件数が増加したため、不足額を補正す

るものです。なお、特定財源はありません。

以上で、議案第1号・令和元年度八代市一般
会計補正予算・第11号の説明とさせていただ
きます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い
いたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分に
ついて質疑を行います。質疑、ありませんか。

○委員（亀田英雄君） すみません、まだエン
ジンのかかっとらんもんですけん、聞き逃した
ところがあれば御容赦ください。

民生費、2点ちょっとお尋ね、数の話ばちょ
っとお聞きしたいんですけど、民生費の障害福
祉対策費、障害者の数が増えたというような説
明があったかというふうに思います。途中から
こんなに増えるものなのか。補正だけんです
ね。当初予算なら分かつとですけど、途中から
増えたのか、どのくらい増えたのかというこ
と、衛生費のこども医療費の助成件数の増で2
100万ということだったかというふうに思い
ますが、その件数もちょっとお知らせいただ
ければというふうに思います。

○障がい者支援課長（高崎博文君） 障がい者
支援課の高崎でございます。よろしくお願
いします。

障害者の数が増えたということでの説明を申
し上げます。

今年度の障害者の児童数で申し上げますと、
令和元年の12月31日現在で784名でござ
います。昨年度の末に比べますと41名増加と
いうふうになっております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 途中から増えるものな
んですか。補正ということの意味がですたい。

○障がい者支援課長（高崎博文君） 児童数に
ついては、年々増加する傾向にございまして、
少し前まで遡って数字を申し上げますと、平成
29年3月末現在で654人、平成30年3月
末現在で697人、先ほど申し上げましたが平

成31年3月31日現在で743人と、年々40名ほどずつ増加というような実績でございます。

以上です。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） おはようございます。こども未来課、田中でございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）よろしくお願いいたします。

こども医療費の助成件数の増についてお答えいたします。

助成件数といたしまして、当初見込みが23万9800件でございましたのが、実績見込みといたしまして、24万9334件ということで、9534件の増となっております。

以上でございます。（「すみません、ちょっとゆっくり言うて」と呼ぶ者あり）9534件の増となっております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 亀田委員、よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員（古嶋津義君） 保育所費の地域型保育給付事業ですが、小規模保育事業所、それと事業所内保育事業所、その数とその児童の増加数を教えていただきたいと。

それと、保健衛生総務費のこども医療費助成事業、今、増加数については分かりましたが、分かる範囲内で結構ですが、年代別で例えば小学校1年から高校3年までどの辺が一番突出しているのか、その辺のところが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西濱和博君） じゃ、まず1点目の質問を。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 1点目、地域型保育事業所につきましてですけれども、まず、園の数ということで、小規模保育事業所が2園、それから、事業所内保

育事業所が1園となっております。

利用児童数の伸びでございますが、小規模事業所につきましては、当初34人の利用の見込みでしたが、実績見込みといたしましては40名の利用となっております。また、事業所内保育所につきましては、当初6人の見込みでございましたが、実績見込みといたしましては9人の利用見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（西濱和博君） 次、2点目の。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） こども医療費の件数の増ということでお答えしましたが、その割合といたしましては、小学校低学年が約21%、高学年が約18%、中学生が約17%、高校生が約16%となっております。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） 高校生は16ですか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 16%。おおよそ。

○委員長（西濱和博君） トータルすると100%になるわけですね。（「ならんど。ならんね」と呼ぶ者あり）

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） ちょっと待ってください。

○委員長（西濱和博君） ちょっと着席して、確認というか。古嶋委員、少しお待ちいただいでよろしいでしょうか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 失礼しました。就学前児童のほうを申しておりますでした。

割合といたしましては、大体46%となっております。

○委員長（西濱和博君） 未就学児の割合ですね、46%。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） はい。そうです。

○委員長（西濱和博君） トータル１００％になるということでしょうか。間違いないですかね。（「１００以上になる」と呼ぶ者あり）では、この件については、少し時間をとって、後ほどまた改めて答弁いただきたいと思います。と思いますが、ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） そのあれですけど、内容についてですが、疾病の内容、病気とけがはどっちの割合が多いですか。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 病気とけがの割合ということでございますけれども、そこまでの分析をしておりませんので、申し訳ございません。

○委員（古嶋津義君） 後で分かったらお願いしたいと思います。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） はい、分かりました。

○委員長（西濱和博君） よろしくお取り計らいをお願いします。

○委員（亀田英雄君） 今、後で分かったらちゅう話なんです。皆さんに資料として配付いただければ助かるとですが。

○委員（古嶋津義君） パーセントも含めて後で精査して、資料で、はい。

○委員（亀田英雄君） それでよかと思うとです。

○委員（古嶋津義君） また、いただければ結構です。

○委員長（西濱和博君） ただいま亀田委員から、資料の提出について請求の申し出がありました。

ここでお諮りいたしたいと思います。

本委員会として本件について資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 異議なしと認め、そ

のように決しましたので、担当課におかれましては取り計らいをよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまのような取り計らいをもって、古嶋委員、よろしゅうございますでしょうか。

○委員（古嶋津義君） はい、結構です。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第１号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第１１号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午前１０時１７分 小会）

（午前１０時１８分 本会）

◎議案第２号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第３号

○委員長（西濱和博君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第２号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第３号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

それでは、議案第２号・八代市国民健康保険特別会計補正予算・第３号につきましては、国保ねんきん課の鶴田課長から御説明申し上げま

すので、よろしくお願いいたします。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課の鶴田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） お手元でございます予算書、議案第2号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算書・第3号について御説明を申し上げます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算総額にそれぞれ541万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ179億1801万円といたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入歳出事項別明細書でございますが、歳入におきまして、款1・国民健康保険税を541万7000円、歳出において、款6・諸支出金を541万7000円、それぞれ計上しております。

その内訳につきましては、恐れ入りますが5ページをお願いいたします。

下段の表、歳出の款6・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目1・償還金に541万7000円を計上いたしております。この償還金の内容でございますが、特定健康診査及び特定保健指導の実施に要した費用につきましては、国と県がそれぞれ3分の1ずつ負担することとされており、その分が県の特別交付金として市町村に交付される仕組みとなっております。しかし、平成30年度に本市に概算で交付された金額が、その後の精算によりまして確定した金額を上回っておりまして、今回、その超過分を県に返還するものでございます。

以上で議案第2号・令和元年度八代市国民健

康保険特別会計補正予算・第3号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 予算額との差がひどいんですが、予算を作成した時点では、もう全然予想できるものではないんですか。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） この特定健診と保健指導に関しての予算を当初組みますときに、目標の受診率を40%と設定いたしました。その内容につきましてなんですけども、平成30年度当時、新規事業としてスタートいたしました人間ドック助成事業によりまして、人間ドックを受けることによりまして特定健診を受診することになりますので、その健診の費目とかが同じでございますので、それで、当時ですね、それまでに特定健診を受けていらっしゃらなかった方がですね、人間ドックなら受けられる方がですね、ある程度いらっしゃるということを見込みまして40%という受診率を設定して予算を計上したところでございます。ところが、実際ですね、蓋を開けてみますと、それまでも特定健診を既に受診されていた方がですね、人間ドックを受けられた割合が多くて、新規にですね、人間ドックを、新規といいますか、特定健診を今まで受けていらっしゃらなかったが人間ドックを受けられた方という割合が、ちょっと見込みを下回ってしまったということで、このような結果になったということでございます。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） 亀田委員、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） では、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) なければ、これより採決いたします。

議案第2号・令和元年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濱和博君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

(午前10時23分 小会)

(午前10時28分 本会)

◎議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算(関係分)

○委員長(西濱和博君) それでは、本会に戻します。

次に、議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず、歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(丸山智子君)

それでは、令和2年度一般会計当初予算の審議をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管します第3款・民生費及び第4款・衛生費につきまして、部長としての総括を述べさせていただきます。着座にて申し上げます。

○委員長(西濱和博君) どうぞ。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(丸山智子君)

では、主な事業分野ごとに申し上げます。

初めに地域福祉についてですが、来年度は、第4次八代市地域福祉計画・八代市地域福祉活動計画に基づき、八代市社会福祉協議会と相互に連携して、地域での支え合いを推進してまいります。民生委員・児童委員等の活動を通じた

日頃の見守りや声かけからの気づきを、必要な専門的支援につなげ、近隣ならではの支援を推進していきます。新規事業としては、福祉教育の充実を図るため、高齢者疑似体験セットを購入し、研修時の教材として貸し出すことで、高齢者の気持ちに寄り添った支援ができる人材の育成に活用いたします。

次に、障害者福祉についてですが、来年度で現在の第5期八代市障がい福祉計画・第1期八代市障がい児福祉計画が満了となるため、次期計画の策定に取り組むとともに、地域生活支援事業や障がい福祉サービス給付事業を適切に行い、障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう支援します。また、平成30年度から実施している八代市障がい者サポーター事業による現在のサポーター数は、1287人となっています。来年度も継続してサポーターを養成し、見守り体制の充実を図るとともに、新たに、意思疎通が困難な失語症者に意思疎通支援者を派遣する事業を開始します。今後も、このようなきめ細かいニーズに対応しながら、障害福祉サービスの充実に努めてまいります。

次に、高齢者福祉についてですが、本市の高齢化率は、昨年末時点で33.7%と、前年同時期と比較して0.6ポイント上昇しております。高齢社会を迎え、地域や社会で高齢者を支えると同時に、高齢者に社会を支える担い手になっていただくことも必要です。このため、就労や地域活動を通じた生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センターの運営支援や老人クラブの活動支援などを継続して推進します。また、来年度は、新たに成年後見制度利用促進事業に取り組みます。高齢者の増加とともに認知症高齢者も増加すると見込まれる中、利用の進んでいない成年後見制度の利用促進を図り、必要な権利擁護の支援につなげてまいりたいと考えております。

次に、児童福祉についてですが、現在の八代

市子ども・子育て支援事業計画が今年度で最終年度を迎えたことから、新たに令和２年度から令和６年度までを計画期間とする第２期計画を策定いたしました。この中では、地域での子育て支援の充実や子育て家庭に対する切れ目のない支援体制の推進などを基本テーマとして、社会状況の変化に対応した子供・子育て支援施策を推進することとしております。来年度は、特に、昨年１０月からの子供医療費の対象年齢拡大や、幼児教育・保育無償化に伴う本市独自の副食費減免などを継続して取り組むとともに、放課後児童クラブの委託先に６クラブを追加するなど、子育てと就労の両立支援や子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て環境の充実を目指してまいります。

次に、生活保護についてですが、相談者の状況に応じて生活保護や自立促進による支援を行い、生活に困窮されている方が安定した生活を営めるよう支援いたします。特に、自立可能で生活保護の受給には至らないと認められる場合には、生活困窮者自立支援事業により、関係機関と連携して各種支援を行い、できるだけ早期に自立できるよう支援します。来年度は、新たに被保険者健康管理支援事業を行い、健康課題を抱えている被保護者の生活習慣病の発生予防や重症化予防にも取り組むこととしています。

最後に、保健・衛生部門についてですが、市民の皆様が健康で安心して暮らせるよう、母子保健や歯科保健、各種予防接種、がん検診などの保健事業を通じて、引き続き健康づくりに取り組んでまいります。特に、母子保健においては、本年４月１日から健康推進課内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を整えます。また、新規事業として、未就学児へのインフルエンザ任意接種費用助成事業や骨髄等移植ドナー助成事業などに取り組み、より市民ニーズや社会状況の変化に沿った取組を進

めてまいります。

健康福祉部所管の予算総額といたしましては、昨年度より１．７％の増となりました。財政状況も職員のマンパワーも厳しい中ではございますが、新たな課題に対応するための新規事業も盛り込んでおります。今後とも関係機関との連携を図りながら、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指して取り組んでまいります。

以上、令和２年度一般会計当初予算の民生費、衛生費に係る健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第５号・令和２年度八代市一般会計当初予算、第３款・民生費を白川次長が、また、後ほど第４款・衛生費のうち、健康福祉部所管分につきまして、永田次長が御説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） それでは、引き続きまして、座って説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、別冊となっております議案第５号・令和２年度八代市一般会計予算をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部が所管いたします款３・民生費について御説明をいたします。

７ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算の歳出でございますが、款３・民生費で２３７億７３６７万９０００円を計上しております。前年度と比較して、３億９９５２万８０００円の増額となっております。内訳といたしまして、項１・社会福祉費は、前年度比２億８２２７万７０００円増の１１１億４５７６万６０００円、項２・児童福祉費は、前年度比５５４１万５０００円増の９４億１７５１万９０００円、項３・生活保護費は、前年度比６３１２万７０００円増の３２億

906万3000円、項4・災害救助費は、前年度比129万1000円減の133万1000円でございます。

それでは、歳出の内容を御説明いたします。

69ページをお願いいたします。

下の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費では、64億7155万5000円を計上いたしております、前年度に比べ1億7518万5000円の増額となっております。

右側の説明欄のうち、主な事業につきまして御説明をいたします。

70ページを御覧ください。

1つ目の民生委員・児童委員関係事業2420万2000円は、民生委員・児童委員の活動経費として、委員報償費1450万1000円や、民生委員・児童委員協議会への助成金842万4000円が主なものです。次の後期高齢者医療広域連合負担金事業17億7383万3000円は、75歳以上の後期高齢者等を対象とした医療保険を運営する熊本県後期高齢者医療広域連合に対する負担金で、組織運営や事務経費に当たる共通経費が5770万9000円、療養給付費に対する経費が17億1612万4000円です。1つ飛びまして、生活困窮者自立支援事業3467万3000円は、生活保護に至る前の生活困窮者に対し包括的な支援を行うもので、必須事業の自立相談支援事業委託料1875万2000円、住居確保給付金72万6000円、任意事業の一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業の負担金1149万2000円、就労準備支援事業の委託料368万3000円などです。2つ飛びまして、国民健康保険特別会計繰出金事業15億214万4000円は、保険基盤安定制度に係る国保税軽減分及び保険者支援分や、職員給与費等事務費、国保財政安定化支援事業などに対するものです。次の後期高齢者

医療特別会計繰出金事業6億1514万1000円は、低所得世帯に対する保険料軽減分や職員給与費等事務費などに対するものです。次の介護保険特別会計繰出金事業23億7820万6000円は、介護給付費や職員給与費等事務費などに対するものです。

69ページに戻っていただきまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金13億7821万4000円は、主に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金に対する国県支出金です。

70ページをお願いいたします。

目2・老人福祉対策費で3億1441万5000円を計上しております。前年度に比べ129万8000円の増額となっております。説明欄の6つ目、シルバー人材センター運営費補助事業2276万5000円は、八代市シルバー人材センターに対する運営費補助金870万円、育児支援業務や人手不足の分野等の取組により、女性を含め働く現役世代が安心して働けるよう下支えする高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金1387万5000円などです。次に、1つ飛びまして、老人クラブ助成事業484万6000円は、老人福祉の増進を図るため、老人クラブの活動に対し助成を行うもので、単位老人クラブ118クラブの活動費補助金389万4000円、市老人クラブ連合会への活動費補助金94万5000円が主なものです。

71ページをお願いいたします。

説明欄の1つ目、老人福祉施設入所措置事業2億3283万5000円は、主に保寿寮やすずらんの杜などの養護老人ホームへの入所者に係る措置委託料などです。

70ページに戻っていただきまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金381万3000円は、老人クラブ活動に対する県支出金などで、その他3178万9000円は、養護老

人ホームの入所者からの負担金などです。

71ページをお願いします。

目3・社会福祉対策費では、1億6014万1000円を計上いたしております。前年度に比べ3627万1000円の減額となっております。説明欄の7つ目、泉地域福祉センター管理運営事業1169万6000円は、泉地域福祉センターにおいて、施設管理やデイサービス事業等を指定管理者である八代市社会福祉協議会により行うもので、指定管理者への委託料1076万5000円、事務室の空調機取替えに係る備品購入費70万円などです。5つ飛びまして、社会福祉団体育成事業1億1091万5000円は、社会福祉法に基づき、地域福祉の増進を図ることを目的とした八代市社会福祉協議会に対する16名分の人件費補助金でございます。

72ページをお願いいたします。

説明欄の1つ目、地震災害関連被災者転居費用等助成事業441万1000円は、熊本地震の被災世帯が、仮住まいの住居から恒久的な住居として、県内の自宅や民間賃貸住宅等へ移転する際に要する転居費用や、賃貸住宅への入居時に係る初期費用などを定額で助成するもので、転居費用助成に34件分340万円、民間賃貸住宅等への入居支援助成に6件分100万円を計上いたしております。次の成年後見制度利用促進事業54万円は、令和2年度からの新規事業で、成年後見制度の利用促進に関する法律に基づき、令和2年度に成年後見制度利用促進基本計画を策定するとともに、令和3年度から権利援護支援の地域連携ネットワークの整備・運営を行う中核機関を設置するに当たって必要となる事項を検討するため、八代市成年後見制度利用促進審議会を設置し、運営等を行うものでございます。

71ページに戻っていただきまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金461万円

は、主に被災者転居費用等助成事業に係る県補助金で、その他597万3000円は、シルバーワークプラザ事務室実費徴収金などでございます。

72ページをお願いいたします。

目4・障害福祉対策費で41億6238万1000円を計上いたしております。前年度に比べ、1億3845万8000円の増額となっております。説明欄の上から3つ目、希望の里たいよう運営等事業1547万円は、指定管理者の八代市社会福祉事業団が運営する障害者就労支援施設である希望の里たいようの利用者に就労機会を提供するための清掃作業委託料246万3000円や、施設内のコミュニティーホールへの空調機設置工事1277万3000円が主なものです。1つ飛びまして、更生医療給付事業2億1956万3000円は、18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた方の人工透析や心臓の手術など、障害の除去や軽減などのために必要な医療費の一部を負担するもので、扶助費2億1927万円などです。1つ飛びまして、重度心身障がい者医療費助成事業2億4344万5000円は、身体障害者手帳の1級、2級や、療育手帳のA1、A2などを持つ重度の心身障害者や障害児に係る医療費の一部を助成するもので、扶助費2億4140万円などです。次に、1つ飛びまして、特別障害者手当等給付事業6018万1000円は、精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護が必要な在宅の障害者や障害児に対し手当を支給するもので、全額扶助費でございます。次の補装具交付・修理事業2296万円は、身体障害者や障害児及び難病患者等の失われた身体上の機能を補完し、日常生活を容易にするための補装具の購入や修理にかかる費用を支給するもので、全額扶助費です。次の障がい福祉計画等策定事業532万7000円は、令和3年度からの第4期八代市障

がい者計画と、第6期八代市障がい福祉計画及び第2期八代市障がい児福祉計画を策定するもので、計画策定業務委託料480万7000円が主なものです。次に、3つ飛びまして、八代圏域地域療育センター事業627万2000円は、発達の遅れや障害のある、あるいはその疑いのある児童やその保護者等に対し、療育相談、訪問や外来による療育指導などを行い、早期療育を図るもので、全額、八代市社会福祉事業団に対する委託料です。次に、1つ飛びまして、地域生活支援事業1億4204万2000円は、障害者の自立した日常生活や社会生活を営むために必要な支援を行うもので、障害者や障害児の保護者などからの相談に応じる事業や、手話奉仕員の養成や派遣を行う事業、日常生活用具の給付や貸与を行う事業などがあり、令和2年度からは、失語症者向けの意思疎通支援者の派遣事業も開始いたします。市内2カ所の相談支援事業所への委託料1746万5000円、市内4カ所の地域活動支援センターへの委託料3076万円、ストマや紙おむつなど、日常生活用具の給付に係る扶助費2921万3000円などが主なものです。次の障害福祉サービス給付事業27億2426万1000円は、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するために提供する障害福祉サービス給付費です。生活介護や療養介護などの介護支援を行う介護給付として15億2909万1000円、就労継続支援やグループホームでの援助を行う共同生活援助などの訓練等給付として11億6519万4000円などです。次に、1つ飛びまして、障がい児通所支援事業4億9434万3000円は、障害児や障害の疑いのある子供たちを対象に、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練などを行うもので、就学前の障害児を対象とした児童発達支援の1億3509万8000円、小中高校の障害児を対象とした放課後等デイサービスの3億2

952万9000円などです。財源内訳の特定財源のうち、国県支出金28億7656万円は、障害福祉サービス給付事業に対する国県支出金などで、地方債1270万円は、希望の里たいようの空調機設置工事に係る緊急防災・減災事業債で、その他866万6000円は、地域生活支援事業や地域療育センター事業に対する氷川町からの負担金と、障がい福祉計画等策定事業に対する地域福祉基金からの繰入金です。

次に、73ページをお願いいたします。

目5・国民年金費で3727万4000円を計上いたしております。前年度に比べ360万7000円の増額となっております。説明欄の2つ目、年金事務事業47万4000円は、国民年金事務に対する事務用品や郵便料が主なものです。なお、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金2689万円は、年金の資格取得や喪失等の各種受付を行う法定受託事務や、年金相談、口座振替の促進等を行う協力・連携事務に係る国庫支出金です。

続きまして、下の表をお願いいたします。

項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で5億7872万5000円を計上いたしております。前年度に比べ9983万円の増額となっております。説明欄の一番下、ひとり親家庭等医療費助成事業2688万7000円は、ひとり親家庭の父母及びその児童等に対し、医療費の一部を助成するもので、扶助費2684万円が主なものでございます。

74ページをお願いいたします。

説明欄の上から2つ目、こどもプラザ事業、1299万3000円は、子育て支援の促進を図るため、主に乳幼児を持つ子育て中の親子が気軽に集う常設の場所として、マックスバリュ八代店2階に、こどもプラザすくすくを、また、イオン八代店2階にこどもプラザわくわくを開設し、子育て中の親子の交流を図るととも

に、子育て等に対する相談支援、講習会等を実施しております。3つ飛びまして、放課後児童健全育成事業3億34万6000円は、昼間、仕事などで保護者がいない家庭の児童の安全・安心な居場所の確保と、健全育成活動を行う放課後児童クラブへの委託料です。前年度比でおよそ9000万円の増額となっておりますが、これは、令和2年度より自主クラブから委託クラブに6クラブが移行し、35クラブとなることによるものです。1つ飛びまして、病児・病後児保育事業2749万4000円は、子育てと仕事の両立を支援するため、病中または病気の回復期にある児童の保育が家庭で困難な場合に児童の一時預かりを行うもので、市内3事業所に対する委託料及び氷川町において、令和元年度より新たに開設されました、八代北部地域医療センター病児・病後児保育室ハグ・くむの相互利用のための負担金です。5つ飛びまして、子育て相談事業222万円は、子育て中の親子や妊娠中の方が、幼稚園や保育園、子育て支援事業などをスムーズに利用できるよう、こどもプラザわくわくの中に子育て相談専門員を配置し、相談を受け、情報の提供やアドバイスを行うもので、委託料217万5000円などです。

73ページに戻っていただきまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金2億7050万円は、主に放課後児童健全育成事業に対するもので、その他107万6000円は、主に病児・病後児保育事業に対する氷川町からの負担金です。

74ページをお願いいたします。

目2・児童措置費で26億7425万円を計上いたしております。前年度に比べ2億1009万円の減額となっております。説明欄の1つ目、児童手当事業19億1535万円は、中学校卒業までの児童を養育している者に対し、児童の年齢等に応じた手当を支給するもので

す。次の児童扶養手当事業7億5890万円は、離婚などによるひとり親家庭の父母等に対して手当を支給するもので、前年度比でおよそ1億7000万円の減額となっておりますが、これは、法改正による支給方法の変更に伴うもので、令和元年度のみ増額となっていたものです。なお、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金18億7656万7000円は、児童手当事業及び児童扶養手当事業に対するものです。

続きまして、目3・保育所費で61億6454万4000円を計上いたしております。前年度と比べ1億6567万5000円の増額となっております。説明欄の2つ目、公立保育所運営事業2億9857万1000円は、職員給与費を除く公立保育園10園の運営経費で、保育士等の会計年度任用職員の報酬等1億5881万4000円、給食の賄い材料費4736万4000円、6つの園の給食業務委託料2494万8000円、千丁みどり保育園や鏡保育園の遊具の更新に係る工事請負費1040万6000円などです。

75ページをお願いいたします。

説明欄の2つ目、私立保育所保育事業43億5810万5000円は、市内の私立保育所43園及び市外の私立保育所への保育負担金42億9860万5000円と、保育士の日常業務の負担を軽減し保育士の離職防止を図るため、保育補助者を雇用する私立保育所への補助金5870万8000円、私立保育所に対する園児1人当たり年720円の保育料収納事務委託料79万2000円です。2つ飛びまして、障がい児保育事業5681万8000円ですが、私立保育所において障害のある児童を受け入れるに当たり、保育士の増員やその安全性が確保されるよう設備等を整備するために、保育所に対して補助を行うものです。次の施設型給付事業6億5366万8000円は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園等への給付費で

す。前年度比でおよそ１億５５００万円の増額となっておりますが、これは、市内の認定こども園が、令和２年度から新たに１園が加わり４園となることによるものです。次の地域型保育給付事業１億１１１１万１０００円は、小規模保育事業所のありんこ園、リス託児所、ひかわ保育園と事業所内保育事業所のプチとまとの計４園への給付費です。２つ飛びまして、一番下の幼児教育・保育無償化事業６９６１万６０００円は、令和元年１０月からの無償化に伴い、私学助成幼稚園、認可外保育施設等への施設等利用給付金や、本市独自の施策である、第３子以降の副食費を免除するための補助金を交付するものです。

７４ページに戻っていただきまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金３６億１８３８万３０００円は、私立保育所保育事業に対する国県支出金などで、その他３億１５１３万円は保育所保育料などです。

７５ページをお願いいたします。

下の表で、項３・生活保護費、目１・生活保護総務費で２億７６万３０００円を計上いたしております。説明欄の２つ目ですが、生活保護事業２５５４万円は、生活保護事業の適正実施のために必要な事務や職員研修、並びに被保護者の就労準備支援事業や、令和２年度から開始する被保護者の健康管理支援事業に要するものです。また、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金１１２１万７０００円は、生活保護適正実施推進事業などに係る国庫支出金です。

続きまして、７６ページの目２・扶助費で３０億８３０万円を計上いたしております。前年度に比べ７１１６万４０００円の増額となっております。説明欄の生活保護費給付事業では、生活扶助や医療扶助など８種類の扶助費を支給しており、そのうち医療扶助費が最も多く、１７億３５０万円、生活扶助費が７億３２６０万円、住宅扶助費が３億５３９０万円、介

護扶助費が９１３０万円などとなっております。財源内訳の特定財源のうち、国県支出金２億４２１２万５０００円は、生活保護扶助費に係る国庫支出金などで、その他２８３０万円は、生活保護費の返還金などです。

続いて、下の表をお願いします。

項４・災害救助費、目１・災害救助費で１３万１０００円を計上いたしております。説明欄の職員手当と災害救助事業は、益城町への職員派遣に伴う時間外勤務手当や旅費などです。なお、財源内訳の特定財源のうち、その他２６万５０００円は、派遣先である益城町からの負担金です。

以上で、民生費の説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） ７１ページ、社会福祉対策費が前年度と比べて３６００万以上減額になったのですが、その減額になった理由について説明がなかったように伺いましたので、あったならばまた重ねて、３６００万円もこう減額されたその中身についてお知らせくださいということと、３点ありますので、１発で申し上げます。

７２ページの成年後見制度利用促進事業５４万、部長の総括でも利用促進をしたいというような説明があったかと思いますが、５４万で足りるのか。部長の総括にもあった事業ですから、もっとあつとかなと思うて見とったら５４万だったということで、どのようなことをされるのかということについて説明願いたい。

あとですね、７６ページ、扶助費ですね。生活保護費の扶助費。先ほどの予算書と見比べてみたんですが、最終補正ですよね、これ。先ほどの予算より増えとつとですよ。ということは、今年はまだ生活保護費が多く見込まれている。その根拠というのがあればですね、ちょっ

とお聞かせいただきたい。どのような根拠に基づいて、昨年の最終補正より多いということの意味をですね、お知らせください。

3点です。

○委員長（西濱和博君） 以上3点ありましたが、どなたがまずお答えになられますでしょうか、1点目。

目3・社会福祉対策費が、前年度比約3600万減額になったことに対する理由を求めています。と思ひますが、いかがでしょうか。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） それでは、1点目の社会福祉対策費の前年と比較しての減額の部分につきまして、主な理由でございますけれども、72ページの説明欄の一番上にあります地震災害関連被災者転居費用等の助成事業が、前年度に比べて約2600万円の減額となっております。この辺は、もう熊本地震からの転居に要する費用を助成するという部分でございますが、ある程度の方のそういう対応というのが終わってきており、安定してきているというところでお考えいただければというふうに思います。

○委員長（西濱和博君） 1点目、亀田委員、よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） うん、よかですよ。

○委員長（西濱和博君） はい、じゃ、続けて2点目、お願いいたします。成年後見人の関連。

○長寿支援課長（野田章浩君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）長寿支援課の野田でございます。よろしくお願いいたします。

御質問の成年後見制度の利用促進事業の54万円の内訳なんですけれども、この後の条例のところでもたまたま御協議いただくんですけども、八代市成年後見制度利用促進審議会というのを設置します。その中で基本計画を策定します。この予算の内訳としましては、その利用審議会の報

酬、報償費、それに印刷製本費というふうに内訳になっております。

以上です。

○委員長（西濱和博君） 2点目の答弁に対して、亀田委員、よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） いえ、もう一括でしたけん、進めていただければ。

○委員長（西濱和博君） 分かりました。では、3点目をお願いいたします。

○生活援護課長（角 竜一郎君） 生活援護課の角です。よろしくお願いします。

生活保護費の先ほど補正のほうでも増額をちょっとお願いしましたが、増額分というのは医療扶助の増額分でございます。生活保護の8つある扶助の中で56%強を医療扶助が占めるというような状況になっております。医療扶助自体は、年々増加傾向にありまして、直近の状況を見ましても16億を超えるところで動いているというような状況がありまして、30年度で17億に近いぐらいの数字にまでなるだろうというところから補正を行った経緯がありまして、2年度はその分ももう少し増加分を加味して全体的な予算として膨らんでるというようなところでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 1点目は分かりました。地震関連は、もう最終段階かなというふうには思うとですよ。まだ残ってるのかという点について伺います。

あと、最後の扶助費なんですけど、医療費が主だったということなんですけど、生活保護の世帯の数についての増減はないんですかね。

以上2点です。

○委員長（西濱和博君） 2点目から先でよろしいですか。

○委員（亀田英雄君） いいですよ。

○生活援護課長（角 竜一郎君） 生活保護の世帯数と人員について、30年度と元年度をち

よっと比較で申し上げますが、2月時点の数字で、被保護世帯数は1446世帯、人員が1764人というのが30年度です。（「ちょっと待ってよ。1400……」と呼ぶ者あり）1446世帯で、人員が1764人です。元年度は、同じ2月時点で1448世帯、1761人。

八代市の生活保護の状況というのは、ほぼ横ばいで、1450世帯を上下しながら1年間動きますし、人員は千七百七、八十ぐらいを上下しながら動いているという状況にあります。保護率自体でいきますと、人口に対しての人員という形になりますので、人口が減っている中では保護率自体は上がるという形になりまして、30年度が14.03ぐらいが平均でしたが、現状では14.2ぐらいになっておりますので、率とすれば上がっているんですけども、全体的な数字としては、人員・世帯数ともほぼ横ばいというような状況にあります。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 詳細にありがとうございます。

○委員長（西濱和博君） では、1点目をお願いします。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） 1点目のお尋ねの地震のその後の状況でございますが、おおむね大体収束の流れにはございます。現在ですね、みなし仮設に入居されてる世帯が今3世帯いらっしゃいます。ただ、この3世帯につきましてもですね、今後、建て替えであるとかそういったような支援のほうを引き続き行っておりますので、大多数のところは自宅の再建であるとか、あるいは仮設住居からそのまま継続して賃貸の契約のほうに切り替えた方とか、あるいはほかの民間の賃貸のほうに入居された方とか、そういった方のほうで、それぞれまた次の生活のほうを新たに踏み出されているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） まだ3世帯残っておられるその理由というのは分かってますか。もうそろそろよさそうなもんですね。今、みなし仮設がそうやって、でくっとならですたい。その理由を教えてください。

○委員長（西濱和博君） すみません、亀田委員、個人情報とかいろいろあるかもしれませんが、答えられる範囲内で、考慮して答弁いただきたいと思います。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） 事情につきましては、それぞれにちょっとございますけれども、例えば新しく家を建てられる際にあたりましては、いろいろ相続の問題だったりとか、そういったのもございますので、ちょっと時間がかかっているというような状況でございます。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（西濱和博君） 質疑、ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 素朴な質問ですが、71ページのそれぞれ地域福祉センター管理運営委託でありますけれども、金額にばらつきがありますが、どういう理由なんでしょうか。

それともう1つは、75ページ、一時預かり事業でありますけれども、この一時的に困難になったって、その困難になったというその理由を、どういう場合なのかお聞かせいただきたいと思います。

2点です。

○委員長（西濱和博君） はい、2点。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） まず、1点目の地域福祉センターの管理運営経費のばらつきの件でございますけれども、まず、施設の規模あたりが、まず違いますので、その点で維持管理経費のほうに少し差が出てくるということ

ころでございます。

以上でございます。

○委員長（西濱和博君） 2点目、お願いいたします。一時預かりの件。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 一時預かり事業の困難な理由ということでございますが、保護者の病気とか、あと、冠婚葬祭とかですね。家庭においてですね、保育ができないという理由になります。

以上です。

○委員（古嶋津義君） はい、了解です。

○委員長（西濱和博君） 2点とも古嶋委員、よろしいでしょうか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ありませんでしょうか。

○委員（百田 隆君） 75ページ、施設型給付事業で、認定こども園に対して4園分、6億5366万8000円となっております。この4園というのは、もう調べればわかることですが、どこなのか。そして、園児数はどのくらいおるのか。それを教えてください。

○委員長（西濱和博君） 認定こども園に関する質問ですが、どなたが答えになられますでしょうか。

○委員（百田 隆君） 今、分からんなら、後でも結構ですから。

○委員長（西濱和博君） 答弁できますか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 認定こども園の施設の名称でございますか。まず、4園の1つ、聖愛幼稚園、それから、八代ひかり保育園、八千把こども園と、新規で令和2年4月から、あけぼの保育園の4園となります。31年の見込みの利用児童数ですけども、5820名となっております。すみません、延べとなっております。

○委員（百田 隆君） 分かりました。どうもありがとうございました。

○委員長（西濱和博君） ちょっとよろしいでしょうか、私から。

4園の利用園児数が延べ5800人ですか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） あけぼの保育園につきましては、2年の4月からでございますので、3園の利用延べ数となっております。

○委員長（西濱和博君） あけぼの保育園を除く3園の利用園児数。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 3園の。はい、そうです。

○委員長（西濱和博君） が、約5800人という答弁でよろしいですか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） はい。

○委員長（西濱和博君） 百田委員、よろしいでしょうか。

○委員（百田 隆君） よかです、はい。

○委員長（西濱和博君） ありがとうございます。ほかに質疑ありませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 74ページの放課後児童健全育成事業なんですけど、今回、来年度ですが、6つの自主クラブが委託のクラブに認可されたというふうに伺ってます。これによって補助金とかいうか、そういうのが出てくると思いますが、制度的にはどのような違いがあるんでしょうか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 現在委託しております児童クラブ、それから、自主クラブ、いずれにおきましても放課後児童クラブとして、市のほうに届け出がなされてる児童クラブでございます。ですので、制度的なものというのは変わりませんが、今回、その運営費につきまして、今まで自主財源でなされておりました自主クラブにつきまして、市のほうから助成をするということになります。

その自主クラブ6園ですけども、自主クラブの中には、例えば保育園でしたら卒園児のみ

の受入れとか、地域校区の受入れのみを行っているところはございますけれども、6園につきましては広く、卒園児のみではなくて、送迎等を行いまして、ほかの校区からの受入れ等も行っているクラブでございます。ということになりまして、今回、補助を行なうことになっております。

以上です。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、今まで自主クラブでやってこられたやり方といいですか、そういうものはもうほぼ変わらずやってもらえると、やれるというふうな形でよろしいでしょうか。

○委員長（西濱和博君） 挙手をお願いします。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 放課後児童クラブを行うためには、設置の基準、運営の基準等がございまして、それを満たしていないと児童クラブという形での手を挙げられないことになっておりますので、やられることはですね、支援員の確保でありましたり、環境の整備等におきましては、これは全く今までと何ら変わりはないと考えられます。

○委員（前川祥子君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） 質疑、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ありませんか。

○委員（前川祥子君） 障害者への福祉サービス、それは対象となる障害者の方やその保護者の方、またその関係者の方々がですね、新たなサービスに対しての市からのそのサービス内容ですね、そういうことを。それから、窓口ですね。窓口の設定は今までどおりされるでしょうが、その窓口がどこなのかということですね、しっかりと周知をしていただいて、サービ

スを対象となる方が対象とならないようなことにならないようにですね、ぜひその点を体制を整えてやっていただければと思います。

○委員長（西濱和博君） 意見としてですか。

○委員（前川祥子君） 以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 高額なですね、費用を使う事業ですので、部長の総括にもありましたように、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりということに向けてしっかりですね、そこに目標があるんですから、しっかり取り組んでいただきたいということと、あと1つ、公平にですね、不公平感を与えないようなことを念頭に置きながらですね、いろいろ小耳に挟むこともあるもんですけん、その辺も考慮しながらですね、公平に、誰もが公平にですね。そして、いきいきと暮らせるようなまちづくりということについて取り組んでいただきたいなというふうに申し添えます。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で第3款・民生費についてを終了いたします。

一旦小会します。

（午前11時25分 小会）

（午前11時28分 本会）

○委員長（西濱和博君） では、本会に戻します。

次に、歳出の第4款・衛生費について、健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（永田理子君） 改めまして、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の永田でございます。よろしくお願いい

たします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） はい、どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（永田理子君） それでは、文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部が所管します、款４・衛生費につきまして説明いたします。

予算書の７ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算の歳出でございますが、款４・衛生費で３８億６３２３万２０００円を計上しております。前年度と比較して２億１３６万８０００円の増額となっております。そのうち健康福祉部が所管いたしますのは、項１・保健衛生費１８億８４４４万１０００円のうちの１８億１８７１万６０００円で、前年度比１億５０９１万１０００円の増額でございます。

それでは、歳出の内容を御説明いたします。

７７ページをお願いいたします。

款４・衛生費、項１・保健衛生費、目１・保健衛生総務費で１２億５０３１万１０００円を計上いたしております。前年度に比べ９６６万３０００円の増額となっております。説明欄の３つ目、千丁健康温泉センター管理運営事業４０８６万９０００円は、温泉施設を活用した入浴、休憩及び健康づくりの場の提供を行い、市民の健康増進と福祉の向上を図るもので、燃料費１０６７万７０００円、光熱水費５０８万７０００円、温泉管理業務委託料１３８６万円が主なものです。次の不妊治療助成事業７５１万８０００円は、不妊治療を受ける夫婦に対し助成金を給付することにより、経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進するものです。昨年１０月から、体外受精または顕微授精による特定不妊治療に加え、人工授精による一般不妊治療についても助成の対象としております。次の妊産婦健康支援事業８３９４万５０００円は、安心して出産育児ができるよう、母子健康手帳の交付や、妊婦健康診査、保健指導などを行うもので、１人当たり

最大１４回の妊婦健康診査に係る熊本県医師会への委託料８１３４万９０００円が主なものです。昨年度から、早産のハイリスクの一因である感染症予防のため、膣分泌物細菌検査及び妊婦歯科健康診査も導入しており、引き続き、低体重児の出生を予防し、胎児の健全な発育を図ります。次の養育医療給付事業１１６６万４０００円は、母子保健法に基づき、身体の発達が未熟なまま生まれた子供が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、医療費の自己負担分を助成するものです。次の乳幼児健康支援事業２１８８万１０００円は、母子の健康の保持増進を目的に、生後４カ月までの全戸訪問事業、４カ月児・７カ月児・１歳６カ月児・３歳児のそれぞれの健診、子供発達相談などを行っており、八代市・郡医師会への健診委託料が主なものです。なお、幼児の視力や斜視等の異常を迅速、確実に発見し、早期治療につなげるため、令和２年度から３歳児健診に視力検査機器を導入する予定としております。次のこども医療費助成事業５億８００万７０００円は、子供の疾病の早期治療を促進し、その健康の保持と健全な育成及び子育て支援を図るため、医療費の自己負担の全額を助成するものです。なお、昨年１０月より、対象年齢をこれまでの中学３年生１５歳までから高校３年生相当の１８歳まで引き上げて実施しております。次の初期救急医療推進事業２４４６万９０００円は、休日や夜間の突発的な疾患に対応するため、休日在宅医当番制や夜間救急センターの診療委託を行い、初期救急医療体制の充実を図るものです。次に、４つ飛びまして、健康増進事業１億１４００万３０００円は、青壮年期からの健康づくりや、がんなどの生活習慣病の早期発見、早期治療を行うことにより、健康寿命を伸ばし、市民の健康増進を図るもので、生活習慣病予防講演会の開催や胃がん検診、肺がん・結核検診のほか、各種がん検診などを実施するもので、検

診委託料 7 9 1 7 万 4 0 0 0 円が主なものです。次に、1 つ飛びまして、フッ化物洗口事業 3 9 0 万 9 0 0 0 円は、子供の歯の質を強化し、生活の質の向上を図るため、県全体の取組として、保育園、幼稚園、小中学校を対象に実施しており、フッ化物洗口液を用いてうがい等を行い、歯のエナメル質を強化し虫歯予防を図るものです。1 つ飛びまして、健康づくり応援ポイント事業 1 2 2 万 7 0 0 0 円は、市民の生活習慣病予防対策を目的として、市民が楽しみながら継続して健康づくりに取り組むことを推進するために、特定健診やがん検診などの受診、健康づくりに関する講演会などイベントへの参加に対しポイントを付与し、目標ポイント達成者に対し、参加賞及び抽せんで商品を贈呈するものです。次の産後ケア事業 6 3 7 万円は、産後初期段階の母子に対する支援を強化し、産後うつや新生児の虐待予防を図り、安心して子育てできる支援体制を確保することを目的に、産後間もない産婦の心身の状態を把握するための産婦健康診査を実施し、その結果などから、必要とされる産婦に対し、医療機関への宿泊や助産師による訪問により、心身のケアや育児サポートなどの支援を行うものです。次の子育て世代包括センター事業 2 8 8 万 8 0 0 0 円は、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠、出産、育児に関する各種相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供するもので、新規事業となります。令和 2 年 4 月に八代市保健センター内に設置し、新庁舎完成後には新庁舎内に移転する予定としており、助産師 1 名の人件費が主なものです。次の骨髄等移植ドナー助成事業 1 4 万円は、骨髄等提供者の経済的負担を軽減し、骨髄等移植やドナー登録を推進することを目的として、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了した者に対し助成を行うもので、新規事業となります。

骨髄等の提供に係る通院、入院及び医師等との面接などに要した日数 7 日を上限として、1 日当たり 2 万円を助成する予定としております。次の五家荘げんきドック事業 1 9 2 万 8 0 0 0 円は、椎原診療所の医師や関係機関が協力して、五家荘地区に在住する主に 6 5 歳以上の高齢者を対象に、運動器のスクリーニング検査等を行い、早期からの介護予防に関する意識啓発を行うものです。来年度は、対象となる住民の筋肉量の増加や栄養状態の改善を目指し、運動器のスクリーニング検査に加え、調理実習を含めた栄養教室を開催する予定としております。なお、財源は全額、地域社会振興財団助成金となります。次の診療所特別会計への繰出金 3 0 5 2 万 2 0 0 0 円は、椎原、下岳、泉歯科診療所の運営に係る不足分を繰り出すものです。次の水道企業会計への繰出金 4 2 万円は、企業債償還金の一部を繰り出すものです。次の簡易水道企業会計への繰出金 1 億 1 9 3 0 万円は、八代、坂本、東陽、泉地区における簡易水道事業に対し、法定の基準内の繰り出し及び歳入の不足分を繰り出すものです。なお、財源内訳の特定財源のうち、国庫支出金 6 7 5 1 万 2 0 0 0 円は、こども医療費助成事業や不妊治療助成事業に対する県支出金などで、また、その他 2 3 3 2 万 2 0 0 0 円は、千丁健康温泉センター入館料などです。

次に、7 8 ページをお願いいたします。

目 2 ・予防費では、3 億 7 0 2 9 万 6 0 0 0 円を計上いたしております。全額、各種予防接種事業で、八代市・郡医師会等への委託料 3 億 5 6 8 9 万 1 0 0 0 円が主なものです。前年度に比べ 1 1 0 6 万 6 0 0 0 円の増額となっております。予防接種は、病気の発生及び集団での蔓延を防止するための 4 種混合、麻疹・風疹混合、日本脳炎等の A 類疾病予防接種と、個人の病気の発病・重症化を防止する 6 5 歳以上の高齢者に対するインフルエンザ及び高齢者肺炎球

菌などのB類疾病予防接種があります。予防接種法の改正に伴い、本年10月から、A類疾病予防接種にロタウイルスが追加されるため、今回、その費用を計上しております。また、新たに、インフルエンザの重症化を防止するための対策として764万3000円を計上し、生後6カ月から6歳までの未就学児を対象として、インフルエンザの予防接種1回当たり1000円を助成する予定としております。なお、今年度から実施しております風疹予防の追加的対策につきましても1771万4000円を計上し、令和2年度も実施予定としております。

同じく78ページ、目5・病院費では、1億9810万9000円を計上いたしております。全額、市立病院建物解体事業で、平成30年度末に閉院いたしました市立病院の建物解体工事に係る工事請負費1億9678万9000円が主なものでございます。

以上で、健康福祉部所管の衛生費の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） これも先ほどの補正とちょっと見比べて思ったんですが、77ページですね。保健衛生総務費、前年度の補正前の額より、今回補正されたのは分かるんですが、前年度の補正前の額より少ないという数字なんですよね。だけん、今回、どこかで2100万補正されて12億8000万になったんですが、その前の数字より低いと。これは、実績に基づく数字ですから、これ、補正後に近い数字なら分かつてですが、補正前より少ないと。どのような見込みでこのようなことになっているのか。少なくなった理由ですね。少ない理由。予算より大きいんですが、あんまりおこがましく言う話じゃなかったですが、補正前より少ないものですから、そこをちょっと聞いてみたいとい

うことが1点です。

2点目が、それに関連してですね、こども医療費が5000万以上、今度の予算計上されとつとですが、昨年10月から15歳から引き上げられたと。そういうことならば、全体もまた押し上げないかとじゃなかろうかなというふうに思ったもんですから、1点目の質問となったんですが、今年の対象者数というのもお知らせください。

あと、74ページでもう1点。骨髄等移植ドナー助成事業なんですが、1回2万円ということならば、14万円、7回かな、対象になるんでしょうけど、これで足りるのか。何人の何回というのを想定されているのかということをお聞きしたいと思います。

あと、78ページで、ロタウイルスとかインフルエンザの1000円補助とあったんですが、その数の内訳というのをちょっとお知らせください。

以上4点です。

○委員長（西濱和博君） 4点の質問ですが、まず1点目、総務費総額の前年度対比について、主立った理由があれば総括して御説明いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

ちょっとそちらは精査させていただきますので、ちょっと後ほど答えさせていただくのでよろしいでしょうか。

○委員長（西濱和博君） 委員、その件は。

○委員（亀田英雄君） いいですけど、先ほど申しましたように、こども医療費が前年の10月よりしとつとに少なかもんですけんね、聞いてみたってことなんですけんが。

○委員長（西濱和博君） では、次の2点目、よろしいでしょうか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） こども医療費の対象者数ということですけども、1万9106人ということになってます。

以上です。

○委員長（西濱和博君） では、3点目。

○健康推進課長（南 睦子君） 健康推進課の南です。よろしくお願いいたします。

骨髄バンクドナーの何人の何回分かというような御質問だったかと思いますがけれども、本事業はですね、日本骨髄バンクが実施します骨髄バンク事業におきまして骨髄等の提供に係る通院、入院及び医師との面接を行うに際しまして、骨髄等の提供をですね、完了した方への助成を行うものになります。ドナーの候補者になりますと、検査や入院等により拘束が数日間に及びますものですから、1日当たり2万円ということで、回数もかかりますので、1人当たりの分を考えているところになります。

以上になります。

○委員長（西濱和博君） はい。

○健康推進課長（南 睦子君） 4点目のロタウイルスワクチンの定期接種につきましての対象者についてのお尋ねになりますけれども、対象者の見込みとしましては、今年の10月からの開始になりますものですから、この対象が生後6週から34週までの方になりまして、ワクチンの種類によって対象者もちょっと若干違ってきますけれども、ゼロ歳児の人数が平成30年9月現在で870人ということで、10月から開始のために435人分の数を経算しております。その3割、ロタテックスという、こちらのワクチンにつきましては、2回接種になるんですけれども、ロタテックスのほうが3割受診されるという見込みと、それから、ロタリックスというまた3回接種のものがありますけれども、ロタリックスにつきましては、7割の方が接種されるというような積算のもとに計上しているところになります。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 数値的な面については分かりました。ちょっとあれですが、骨髄等移植

ドナー助成事業が足つとかなというふうな心配もいたします。

最初に質問しました補正前の総務費の全体が増えてるんだけど、昨年の予算を見ると、その内容という話については、今は無理という話なんですけど、やっぱり大事な予算ですから、結局財政との調整もあつとでしようけど、しっかりした積算の中でですね、してもらわんと、やっぱり安易に補正すればよかという話でもございませんので、そういうことを聞いてみましたので、後でということならば後で答えになられても結構です。

○委員長（西濱和博君） では、本件については、部のほうで整理して、亀田委員のほうに連絡をとっていただくということでよろしいでしょうか。部長、いかがでしょうか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

すみません、各事業につきましてはですね、うちの所管部分で確認できるところまで確認いたしましたして、また、総務費の中には人件費と、それから、繰出金等も入っているものですから、ちょっとそちらのほうの昨年度との状況等も見比べさせていただきまして、また亀田委員のほうにお伝えさせていただければと思います。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） あんまりやかましゅう言わんとですけんが、実数見ての話ですけん。

○委員長（西濱和博君） 他の3点はよろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい、オーケーです。

○委員長（西濱和博君） 質疑、ほかにございませんでしょうか。

○委員（百田 隆君） 78ページの斎場ですね、斎場施設整備事業で357万5000円。この内容ばですね、ちょっと聞き漏らしたもんですから、もう1回説明をようございます

か。

○委員長（西濱和博君） 百田委員、よろしいでしょうか。すみません、衛生費の中で文教福祉のほうの予算審議の対象から斎場のほうが除かれていますものですから、「（建設だろう）」と呼ぶ者あり）所管事務ではないものですから、よろしいでしょうか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（西濱和博君） 恐れ入ります。ほかに。

○委員（古嶋津義君） 病院事業ですが、解体事業、ここには宿舎なんかもちっと付随してあったと思いますが、宿舎も含めて全部解体ですか、これは。

○資産経営課主幹兼公有財産運用推進係長（上村勝一君） よろしくをお願いします。

恐らく委員の言われるのは、医師住宅とか付随するやつかと思いますが、医師住宅のほうは、一応今回の解体工事には含まれてはおりません。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ありませんでしょうか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 先ほどの質問に関連すつとですが、やっぱりこう、実数に基づいてですね、しっかり精査した上で予算計上していたきたいなと思います。いう気がいたしましたものですから、あえて申し上げたつてですが、先ほどの部長の総括の話で、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりということですね。その目的がある中で、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見はありませんか。

○委員（前川祥子君） 先ほどと同じような意見になるかと思いますが、こうやって市民に直結したような形の事業がたくさんありますので、周知徹底、それから、事業を受けやすいような形をぜひこれからも取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） では、ここで午前中の審議の途中でありますが、一旦小会いたします。

（午前11時52分 小会）

（午前11時53分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

午前中の審議は、議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算の第4款・衛生費までとし、休憩いたします。午後は13時ちょうどから再開いたします。

（午前11時53分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（西濱和博君） それでは、休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（桑田謙治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部でございます。

令和2年度、教育部所管の当初予算の審議に先立ちまして、予算の総括について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君）　どうぞ。

○教育部長（桑田謙治君）　まず、予算規模でございますが、教育部所管の当初予算額は34億9026万8000円で、前年度の32億8023万8000円に對しまして2億1003万円、率として6.4%のプラスとなっております。

次に、令和2年度の予算に関する基本的な考え方でございますが、教育部では、第2次八代市総合計画に基づく八代市重点戦略の戦略3、誰もが幸せを実感できるくらしの実現、及び戦略6、市民意識調査結果による優先取組（いじめ・不登校への対策）と、第2期八代市教育振興基本計画に掲げる、子どもたち一人一人の生きる力を育む、学校・幼稚園の教育力を高める、学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高めるなど、5つの基本目標の実現に向けて、まず1点目、学校教育の充実、2点目、教育環境の整備充実、3点目、いじめ・不登校対策の充実、4点目、学校・家庭・地域の協働などを推進するために予算を計上いたしております。

それでは、令和2年度の主な事業を御説明いたします。

まず、学校教育の充実では、学校のICT環境の整備を推進します。令和元年度に全ての小中支援学校のパソコン教室用パソコンのタブレット併用型パソコンへの切り替えと、学校内のLAN整備が完了しております。新学習指導要領が小学校で実施されます令和2年度は、主体的、対話的で深い学びの実践や、小学校で始まる英語教育、プログラミング教育に対応するため、タブレットパソコンの増設、デジタル教科書の充実、及びICT授業サポート事業の開始など、教育のICT化に向けた環境整備を推進いたします。さらに、2023年度までに、児童生徒1人1台端末を整備する計画でございます。国のGIGAスクール構想に対応してまい

ります。

次に、教育環境の整備充実では、まず1点目、非構造部材耐震化の推進でございます。令和元年度に体育館や武道館の非構造部材の耐震化が完了しましたことから、令和2年度から校舎の非構造部材の耐震化を推進します。2年度は、校舎の外壁の落下対策としまして、外壁の劣化及び損傷の点検調査を行います。2点目は、学校施設トイレ改修の推進でございます。トイレの老朽化による臭いの発生、配管等の詰まりや洋式化の流れに対応するために、令和2年度も引き続きトイレの洋式化、給排水管及び内装改修など、学校施設トイレ改修を計画的に推進していきます。3点目は、博物館の長寿命化でございます。博物館は、平成3年の開館から30年を迎えようとしております。施設及び設備の老朽化が見られているところです。市民に親しまれ愛される博物館が、今後も安心して快適な空間を提供するためには、施設の長寿命化に関して検討の時期に来ております。2年度は、施設整備改修に必要な事前現況調査と概算工事費の算出を行います。博物館の長寿命化につきましては、八代市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に進めてまいります。

次に、いじめ・不登校対策の充実でございます。本市でも不登校の児童生徒が毎年増加傾向にあり、特に小学生の不登校が目立ってきております。適応指導教室くま川教室への通級者も増加傾向にあり、さらに、特性を持った通級生への個別指導の機会も増えつつあります。このため、令和2年度は、くま川教室の指導員を2名増員するとともに、教育サポートセンターの相談体制を充実いたします。2年度は、人的スタッフの充実により、学校や保護者等と連携いたしまして、該当する児童生徒に寄り添って積極的に支援を行ってまいります。

最後に、学校・家庭・地域の協働でございます。地域の教育力の低下や学校が抱える課題を

地域で解決を図るため、地域全体で未来を担う子供たちを支える地域学校協働活動を推進するとともに、地域の方々の参画を得て、学校に設置されるコミュニティ・スクールとの連携を図ってまいります。2年度は、地域学校協働活動を希望する学校に地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを配置し、地域コーディネーターをコミュニティ・スクールの委員に任命するとともに、地域学校協働本部を立ち上げるなど、人的、組織的な体制を整えてまいります。

以上が令和2年度教育部所管の当初予算についての概要でございます。具体的な事業につきましては、松岡教育部次長から説明申し上げます。

令和2年度も、教育部としましては、教育部一体となって八代市重点戦略に掲げられた事業や、第2期八代市教育振興基本計画の具体的な施策を着実に推進することにより、学力向上を初め、子供たちの生きる力の育成、地域の教育力の向上、生涯を通じた学習活動の推進などを図ってまいります。

また、今般の新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休業等による、子供たちの学習面、心身面、生活面での影響を最小限に抑えられるよう、引き続き学校や保護者等と連携を図り、対応してまいります。

文教福祉委員会委員の皆様におかれましては、御理解と御支援をお願い申し上げまして、総括とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育部次長（松岡 猛君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部次長の松岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○教育部次長（松岡 猛君） 議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算のうち、教育部に關係する予算の概要について説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

一般会計予算書の8ページをお願いいたします。

まず、第1表歳入歳出予算、歳出の第9款・教育費について説明いたします。

経済文化交流部所管分も含め、教育費総額として46億5299万4000円を計上しております。一般会計予算全体に占める割合は7.7%でございます。項別の内訳として、項1・教育総務費に前年度比プラス457万7000円の6億5308万8000円、項2・小学校費にプラス1億6969万8000円の8億688万円、項3・中学校費にプラス3495万7000円の5億7050万8000円、項4・特別支援学校費にプラス1305万6000円の7273万1000円、項5・幼稚園費にマイナス1846万3000円の2億503万3000円、項6・学校給食費にマイナス539万5000円の6億3643万2000円、項7・社会教育費はプラス4億9511万9000円の13億8568万7000円を、それぞれ計上しております。なお、社会教育費のうち、教育部所管分は、プラス1160万円の5億4559万6000円でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

歳出の款9・教育費は46億5299万4000円で、前年度と比較して5億279万5000円の増、12.1%のプラスとなっております。うち、教育部所管分は34億9026万8000円で、前年度比2億1003万円の増、6.4%のプラスでございます。

教育部所管分の増額の主な理由ですが、ICT授業サポート事業で1451万6000円、小学校において教師用教科書及び指導書購入費6379万4000円、デジタル教科書購入費

2649万1000円、小中学校トイレ改修事業で1481万4000円の増額などによるものです。

表の右側の財源内訳につきましては、多種にわたるため、歳出予算の目別説明の際に、主なものについて説明させていただきます。

それでは、歳出について説明をいたします。

104ページをお願いいたします。

款9・教育費、項1・教育総務費、目1・教育委員会費では、教育委員関係事務事業に前年度比1万1000円減額の333万7000円を計上しております。主なものは、教育委員4人分の報酬でございます。

次の目2・事務局費では、前年度比186万5000円増額の5億2602万3000円を計上しています。特定財源のその他2298万5000円は、ICT授業サポート事業と小中一貫連携教育推進事業のキャリアパスポート購入経費へふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1638万3000円、奨学資金貸付金元利収入543万1000円と八代市学校・子ども応援基金への教育振興費寄附金100万円が主なものでございます。

主な事業について御説明いたします。

説明欄上から13番目、ICT授業サポート事業は、これまでの小中学校ICT支援員事業から事業名称を変更し、支援内容もステップアップさせ、ICT機器を活用した教材作成や授業サポートに重点を置くことにより、児童生徒の学習意欲喚起、学力向上につなげるものでございます。予算額1523万3000円は、教職員へのICT機器の操作研修、指導及びICT機器を活用した教材作成や授業サポートを行うICT事業サポーターの業務委託料でございます。一つ飛びまして、校務支援推進事業は、統合型校務支援システムを活用し、学校における各種業務の電子化、効率化を図り、教職員の児童生徒と向き合う時間を確保し、より質の高

い教育の実現につなげるものです。平成31年度、システムの構築を行い、2年度から本稼働を行います。予算額2367万1000円は、システム使用料でございます。一つ飛びまして、八代市学校・子ども教育応援基金事業は、八代の未来を担う子供たちの学びを地域とともに支えるため、広く市内外に寄附を募り、寄附金等を財源に児童生徒の学力向上のための事業等を展開するものでございます。予算額120万3000円は、基金への積立金102万4000円のほか、基金の周知を図り、寄附金を広く募るための周知用リーフレット作成及び配布経費17万9000円でございます。なお、2年度は、この基金から151万8000円を取り崩しまして、英語の学力向上やICT教育推進など8事業を実施する予定でございます。

105ページをお願いいたします。

目3・教育サポートセンター費では、前年度比363万3000円増額の3953万6000円を計上しています。

主な事業について説明いたします。

説明欄3番目の教育サポート事業483万1000円は、教職経験豊かで実践的な指導力が高い退職教員を配置し、学力向上、不登校等の防止・解消に必要な支援や、学校経営の質の向上等に必要な支援、採用2年目の教職員のサポートなどに対応するもので、教育サポーター2名の人件費が主なものでございます。4つ飛びまして、特別支援教育相談事業412万6000円は、特別支援教育アドバイザーを配置し、教職員や保護者からの特別支援教育に関する悩み、相談に対して、個人に合った必要な支援内容及び方法について適切なアドバイスを行うための経費で、アドバイザーの人件費が主なものでございます。なお、年々相談件数が増え続けているため、2年度は、相談体制を充実するためにアドバイザーを1人から2人に増員しています。

次に、目４・特別支援教育推進費では、特別支援教育推進事業に、障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた就学指導を行う就学指導適正化に要する経費などとして、前年度比３０００円増額の１６８万１０００円を計上しています。

次に、目５・学校保健費ですが、前年度比９１万３０００円減の８２５万１０００円を計上しています。特定財源の国県支出金８万９０００円は、へき地児童生徒援助費等国補助金です。その他は、スポーツ振興センター災害共済加入に伴う保護者負担金３３４万６０００円などでございます。

主な事業につきまして、説明欄６番目の小・中・特・幼健康診断事業６１７万６０００円は、学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医の指導と協力を得て、児童生徒、幼児及び学校職員の健康診断を行うものです。予算の主なものは、学校医、学校歯科医への報酬３７万３千４００円と、医師会等への健康診断などの委託料２０万７千２００円でございます。

１０６ページをお願いいたします。

下段の項２・小学校費、目１・学校管理費ですが、４億５千７１万４千２００円を計上しています。前年度比６１万４千７００円の増で、主な理由は、学校事務員や用務員等の会計年度任用職員移行に伴う人件費の増５０万５千７００円、エアコン設置に伴う光熱水費の増２万３千４百４０円、施設整備事業費の増２万２千４百５万８千円、非構造部材耐震化事業の増９万５千９百１０円が主なものでございます。特定財源の国県支出金は、小学校通学関係事業のスクールバス購入経費に対する、へき地児童生徒援助費等国補助金３万４千７百６００円です。地方債は、同じくスクールバス購入経費に充てる過疎対策事業債３万８千円、施設整備事業に充てる合併特例債１万６千６百円、及び過疎対策事業債５万円、復旧・復興関係事業に充てる緊急防災・

減災債１万８千８百０万円などがございます。その他の主なものは、小学校体育館使用料の２万５千５万４千円でございます。

主な事業につきまして、説明欄４番目、小学校通学関係事業５万１千２百５万６千円は、児童の遠距離通学支援のためのスクールバス運行経費などです。このうち、東陽小学校につきましては、対象児童の減少に合わせてバスルートを３ルートから２ルートに統合したことや、運行形態の見直しなどにより、経費を３万３千３百４千円削減しております。また、鏡西部小学校が令和元年度にて閉校することに伴いまして、統合先の鏡小学校においてスクールバス運行を開始します。事業費の主なものは、スクールバス運行委託料３万３千１百５万９千円のほか、スクールバス２台の購入費７万２千９百２０円などがございます。次の小学校施設整備事業は、小学校２４校について、安全で快適な教育環境を提供するために必要な修繕や整備を行うもので、平成２９年度からは、大規模災害時に避難所となる学校施設について、復旧・復興プランに基づいた施設整備も行っております。計上しております７万９千４百６万６千円の内訳ですが、一般施設改修工事分や修繕などの通常分として５万８千１百７万４千円、主なものは、代陽小学校特別教室棟屋上防水改修工事８万５千円、麦島小学校普通特別教室棟屋上防水改修工事９万円、八千把小学校特別教室棟防火設備改修工事３万５千円などがございます。次に、復旧・復興プラン分としまして２万１千２百９万２千円、代陽小学校や日奈久小学校など５校のバリアフリー化改良工事１万４千５百円、植柳小学校、鏡小学校、東陽小学校の体育館網戸設置工事５万８千４百２０円、太田郷小学校グラウンド等屋外照明設置工事５万円でございます。次の小学校非構造部材耐震化事業は、地震時における児童生徒等の安全及び災害時の避難所機能を確保するため、落下防止対策の耐

震化を図るものでございます。２年度からは、近年、非構造部材である外壁の落下事故が相次いでおりますことから、地震時だけでなく、劣化による落下事故を防ぐため、外壁の点検調査業務委託を行うこととし、１４０９万１０００円は代陽小学校及び宮地小学校の外壁点検調査業務委託料でございます。

１０７ページをお願いします。

次に、目２・教育振興費ですが、前年度比９１９万９０００円増の３億４０７０万９０００円を計上しています。増額の主な理由は、平成３１年度教科書採択に伴い、１３種類の教師用教科書及び指導書の購入費６３７９万４０００円、教科書採択に合わせ、国語、算数、社会、３教科のデジタル教科書の購入費２６４９万１０００円でございます。特定財源の国県支出金は、特別支援教育就学奨励費国補助金４３６万３０００円、理科教育設備整備費等国補助金１８９万３０００円、水俣に学ぶ肥後っ子教室県補助金１９５万４０００円が主なものです。その他の２９８０万円は、デジタル教科書購入費と豊かな心を育むための講演会事業に、ふるさと八代元気づくり応援基金から繰入金２７３５万８０００円、水俣に学ぶ肥後っ子教室実費徴収金１９５万５０００円が主なものでございます。

主な事業について説明いたします。

上から４番目、学校支援職員配置事業（小学校）５８７６万６０００円は、学校支援職員に対する人件費が主なものでございます。本市では、より個人に応じたきめ細やかな教育を推進し、子供たちの自己実現に向け、生きる力を育てていくことを目的に、小・中・特別支援学校・幼稚園に学校支援職員を配置しています。２年度、小学校におきましては、特別支援教育支援員を前年度より６人増の４４人、学校図書館支援員を前年度同の１８人、英語支援員を前年度同の３人配置予定としております。次の学

校教材充実事業（小学校）は、確かな学力定着のため、知能テストや標準学力調査を実施しますとともに、教師用教科書や指導書の整備を進めるもので、９８３４万４０００円を計上しております。主な内容は、平成３１年度教科書採択に伴う全１３種類の教師用教科書及び指導書の購入費６３７９万４０００円、教科書採択に合わせ、国語、算数、社会、３教科のデジタル教科書の購入費２６４９万１０００円、知能テスト及び標準学力検査委託料６１５万６０００円でございます。２つ飛びまして、要保護・準要保護就学援助事業（小学校）３４９８万７０００円は、経済的な理由により就学困難な児童の保護者及び特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するためのもので、国の基準に基づき、学用品費、医療費等について援助を行うものです。２年度は、要保護３６人、準要保護９２０人、特別支援２６７人の対象者を見込んでいます。２つ飛びまして、パソコン教育推進事業（小学校）は、児童にパソコン等の情報機器に接する機会を提供し、基本操作の習得、学習への活用などのためにＩＣＴ環境の整備を行うもので、１億１７２２万２０００円を計上しております。内訳としましては、小学校のタブレット端末２２１台増設に係るリース料５１７万３０００円分を含めますパソコンシステムリース料でございます。

次に、目３・学校建設費に、小学校施設トイレ改修事業９０２万９０００円を計上しております。本事業は、学校施設のトイレの洋式化、給排水管及び内装などの改修を行い、健康面、衛生面、生活面におけるトイレ環境の改善を図るものでございます。事業費の内訳は、植柳小学校、八千把小学校のトイレ改修工事設計業務委託料でございます。

１０８ページをお願いいたします。

次に、項３・中学校費、目１・学校管理費に、前年度比２３１１万８０００円増の３億１

9万8000円を計上しております。主な理由は、第三中学校体育館トイレ整備工事など、復旧・復興プラン分の工事費945万の増、鏡中学校電話インターホン更新などの備品費716万8000円の増などでございます。特定財源の国県支出金は、寄宿舍管理事業に対する、へき地児童生徒援助費等国補助金で、地方債は、中学校施設整備事業に充てる合併特例債1460万円、緊急防災・減災事業債1790万円でございます。その他の主なものは、中学校体育館使用料169万1000円でございます。

主な事業について説明いたします。

説明欄7番目、中学校施設整備事業は、中学校15校の施設整備として6779万5000円を計上しております。内訳としましては、一般施設改修工事や修繕費などの通常分として4989万5000円。主なものは、第六中学校特別教室棟防水改修工事950万円、千丁中学校渡り廊下等防水改修工事596万9000円などでございます。次に、復旧・復興プラン分として1790万円。内訳は、第三中学校屋外トイレ整備工事1070万円、第五中学校グラウンド等屋外照明設置工事500万円、鏡中学校体育館・武道場網戸設置工事220万円でございます。次の中学校非構造部材耐震化事業は、先ほど小学校の事業で説明しましたとおり、劣化による落下事故防止を行うため、外壁点検調査業務委託料として1029万5000円を計上しており、第一中学校と東陽中学校を予定しております。

次に、目2・教育振興費です。前年度比605万4000円増の2億6452万5000円を計上しています。特定財源の国県支出金は、特別支援教育就学奨励費国補助金231万5000円、理科教育設備整備費等国補助金189万3000円が主なもので、その他の主なものは、外国青年英語指導助手有料宿舎の使用料504万円のほか、英語検定受験料の補助金にふ

るさと八代元気づくり応援基金繰入金として203万3000円でございます。

主な事業につきまして、上から2つ目の学校支援職員配置事業（中学校）は2814万1000円。これは学校支援職員に対する人件費が主なものでございます。2年度は、特別支援教育支援員は3人増の19人、学校図書館支援員は前年度同の7人、生徒指導支援員は前年度同の6人を配置を予定しております。次の学校教材充実事業（中学校）994万4000円は、知能検査、標準学力検査の業務委託料540万9000円、明確な目標を設定することにより学習意欲の向上を図ることと、国が示す中学校3年生における英検3級程度の能力を持つ生徒の割合を50%を目指して、中学校全学年を対象に英語検定受験料の2分の1を補助する経費210万2000円が主なものでございます。

1つ飛んで、語学指導外国青年招致事業6263万1000円は、外国青年英語指導助手（ALT）を学校や幼稚園に派遣し、異国文化の紹介、会話などにより、子供たちが英語になれ親しむための活動に従事させるものです。事業費の内訳は、ALT12人の報酬、社会保険料及び住宅借り上げ料が主なものでございます。次の不登校児童生徒の適応指導事業は、不登校状態にある児童生徒に対し、適応指導教室くま川教室を開設し、専任の指導員により教育相談や学習指導、自然体験的活動を実施し、学校復旧を支援するとともに、社会的な自立を促すことを目的に実施するもので1244万9000円を計上しております。2年度は、通級する児童生徒の増加に対応するため、指導員を8人から2人増加し、10人で対応することとしております。予算の主なものは、指導員10人分の人件費993万7000円、空調機設置工事122万5000円でございます。

109ページをお願いいたします。

説明欄1番目の要保護・準要保護就学援助事

業〔中学校〕に4259万円を計上しております。2年度は、要保護15人、準要保護587人、特別支援91人の対象者を見込んでおります。1つ飛んで、パソコン教育推進事業（中学校）に7484万5000円を計上しております。予算の主なものは、パソコンシステムリース料でございます。

次に、目3・学校建設費に、中学校施設トイレ改修事業578万5000円を計上しております。内訳は、第一中学校のトイレ改修工事設計業務委託料でございます。

項4・特別支援学校費、目1・学校管理費に、前年度比487万2000円増の5068万1000円を計上しています。特定財源の地方債は、老朽化したスクールバス1台の購入費892万円に対する合併特例債840万円でございます。説明欄の4番目、特別支援学校通学関係事業3326万円は、スクールバス5台の運行経費とスクールバス1台の購入費でございます。

110ページをお願いいたします。

目2・教育振興費です。前年度比818万4000円増の2205万円を計上しています。増額の主な理由は、学校支援職員配置事業の817万3000円増額によるものです。説明欄1番目の学校支援職員配置事業（特別支援学校）1640万4000円は、より個人に応じたきめ細やかな教育と医療的ケアを行うため配置する特別支援教育支援員及び看護師の person 費です。2年度は、特別支援教育支援員は1人増の5人を配置、看護師は、前年度同数の5人の配置でございますが、医療的ケアを必要とする児童が在籍します小学校へも派遣しますことから、勤務時間を長くして対応をいたします。

下段の項5・幼稚園費、目1・幼稚園費です。前年度比1846万3000円減の2億503万3000円を計上しています。主な理由は、令和元年10月、幼児教育無償化に伴い、

幼稚園就園奨励費補助金制度が廃止されたことによる補助金1656万6000円の減によるものでございます。

主な事業について説明をいたします。

111ページをお願いいたします。

説明欄3番目の学校支援職員配置事業〔幼稚園〕の580万4000円は、園児の安全・安心な園生活を支えるとともに、個人のニーズに応じた教育活動を推進するための幼稚園保育支援員6人の person 費です。

次に、ページ下段の項6・学校給食費、目1・学校給食費です。前年度比539万5000円の減で、6億3643万2000円を計上しています。特定財源のその他は、中部給食センター屋根改修工事に対する市有施設整備基金繰入金771万7000円が主なものでございます。

主な事業について説明をいたします。

112ページをお願いいたします。

説明欄2番目の準要保護就学援助事業7437万1000円は、経済的な理由などにより学校給食費の支払いが困難な児童生徒の保護者に対し、給食費の全額を援助し経済的な支援を行うもので、小学校980人分の4497万5000円、中学校569人分の2939万6000円を見込んでいます。1つ飛んで、公益財団法人学校給食会運営補助金事業2億9946万5000円は、麦島、南部、西部及び中部学校給食センターの4つのセンターと代陽小学校で1日約8500食の給食の調理及び配送等を行う八代市学校給食会への運営補助金で、正職員及び非常勤職員、臨時職員101人の person 費相当分2億8612万6000円が主な補助対象となっております。

次に、下段の項7・社会教育費、目1・社会教育総務費です。前年度比680万円減の1億1854万9000円を計上しています。減額の主な理由は、予算費目変更による職員の person

費 1 3 1 5 万 8 0 0 0 円減によるものでございます。特定財源の国県支出金は、学校・家庭・地域の連携協力推進事業県補助金 2 4 2 万 9 0 0 0 円で、その他の主なものは、さかもと青少年センター使用料 8 0 万円、八竜山自然公園使用料 2 8 0 万円でございます。

主な事業について説明をいたします。

1 1 3 ページをお願いいたします。

説明欄 3 番目の学校・家庭・地域の連携協力推進事業としまして、3 7 0 万 4 0 0 0 円を計上しております。本事業は、国が求める社会に開かれた教育課程の実現に向けまして、八代市地域学校協働本部を立ち上げ、各小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、学校・地域・家庭の連携協力体制を強化し、地域の活性化や、子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進するものです。予算の主なものは、地域学校協働活動推進員などへの報償費 3 4 0 万 9 0 0 0 円でございます。次の社会教育事業 1 0 9 9 万円の主なものは、社会教育指導員 3 人分の人件費 4 3 2 万円のほか、成人式開催経費 2 0 4 万 4 0 0 0 円、八代市地域婦人会連絡協議会など社会教育団体の 3 団体への補助金 1 8 7 万 6 0 0 0 円でございます。

次に、目 2 ・公民館費です。1 億 3 6 9 1 万 9 0 0 0 円を計上しています。前年度比 1 2 3 6 万 5 0 0 0 円の増で、主な理由は、予算費目変更による人件費 1 1 5 7 万 7 0 0 0 円の増によるものでございます。特定財源その他の主なものは、公民館使用料 3 6 3 万円でございます。主な事業ですが、説明欄 3 番目の生涯学習推進事業に 2 4 6 万 9 0 0 0 円を計上しております。内訳は、世代別・地域別等の学習ニーズに応じた体験型学習講座を開設する、おでかけ公民館講座 1 2 2 万 8 0 0 0 円、家庭の教育力向上を目的として開設する、家庭教育学級 2 2 万 1 0 0 0 円、講演会や市民の皆さんの学習活動等の成果を発表する、まなびフェスタ 9 2 万

7 0 0 0 円が主なものでございます。

1 1 4 ページをお願いいたします。

下段の目 4 ・図書館費です。前年度比 4 8 万 5 0 0 0 円増の 1 億 5 0 2 0 万 1 0 0 0 円を計上しています。特定財源その他 8 3 9 万 5 0 0 0 円の主なものは、図書館本館屋根改修工事に対する市有施設設備基金繰入金 7 7 5 万 3 0 0 0 円でございます。主な事業ですが、図書館管理運営事業 1 億 4 2 4 4 万 8 0 0 0 円は、本館及び 2 分館の指定管理に伴う委託料 1 億 3 5 6 6 万 7 0 0 0 円が主なものでございます。指定管理者は T R C グループ共同企業体、指定期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの 5 年間となっております。次の図書館施設整備事業 7 7 5 万 3 0 0 0 円は、図書館本館屋根改修工事に関する経費でございます。

1 1 5 ページをお願いいたします。

目 5 ・博物館費です。1 億 3 9 9 2 万 7 0 0 0 円を計上しています。前年度比 5 5 5 万円の増で、その主な理由は、人事異動に伴う人件費 5 0 7 万 4 0 0 0 円増によるものでございます。特定財源その他の主なものは、展示室観覧料 4 2 4 万 7 0 0 0 円、図録販売収入 8 8 万 5 0 0 0 円です。なお、2 年度の特展覧会観覧料は、事業内容、規模等に応じて観覧料を設定することとし、一般観覧料は、夏季と冬季は 4 0 0 円、春季は 7 0 0 円、秋季は 8 0 0 円と予定しています。

主な事業について説明いたします。

上から 6 番目の博物館特別展覧会事業では、市民にすぐれた歴史資料や芸術作品を鑑賞する機会を提供する 4 回の特別展覧会を開催するための経費 1 3 9 7 万 3 0 0 0 円を計上しております。春は、八代城主松井家の武器と武具〔仮称〕としまして、一般財団法人松井文庫の御協力により、松井家伝来の刀剣、甲冑などの武器・武具や、それにかかわる絵画や古文書なども紹介予定でございます。夏は、やつしろ美術

動物園 2 (仮称) としまして、平成 20 年度夏季特別展覧会にて開催しましたやつしろ美術動物園をリニューアルし、博物館や松井文庫の所蔵品から動物を主題としました絵画や工芸品を紹介する予定でございます。秋は、釈迦院と九州肥後の天台信仰 (仮称) としまして、天台宗の古刹・釈迦院から本尊でございます秘仏銅造釈迦如来立像を初め、貴重な仏像や古文書を紹介し、中世仏教美術の栄華を堪能いただくとともに、釈迦院参拝にまつわる仏画や周辺寺院の文化財を紹介する予定でございます。冬は、笠鉾大解剖 3、蘇鉄と西王母 (仮称) としまして、平成 25 年度の菊慈童、平成 28 年度の本町蕪を紹介しました笠鉾シリーズの 3 回目を予定しております。今回は、蘇鉄と西王母の 2 基の笠鉾を解剖し、それぞれの構造と装飾の秘密を紹介する予定でございます。次の博物館施設整備事業に 427 万 5000 円を計上しております。内訳は、平成 3 年の建設から 28 年余りを経過し、経年劣化が進行しております施設の長寿命化を図るため、施設整備改修に向けた事前調査を行う経費として、文化庁等関係機関と協議のための旅費 27 万 5000 円、事前調査等業務委託料 400 万円でございます。

以上が、令和 2 年度教育部担当の当初予算の概要でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 今度は 1 つ 1 つ伺います。

新型コロナウイルスの話があったんですが、重大な問題だと思うんですけど、一般質問にあったかもしれないんですが、今期分はどうなされるのかというのと、今期休んだ分は、もう先にせんとですかね。そして、もし、仮の話だけ、答えられんて話かもしれないんですが、このま

まちょっと長引くようであれば、この予算にどのような影響が出てくると思われるのかについて、どのようにお考えか。

○教育部長（桑田謙治君） 臨時休業となりまして、当初は 15 日までということで、で、また延期になりまして 16 日から春休みまでということで延期になっております。今回の一般質問でもそういった質問があったんですが、当初、質問のときには 16 日再開をですね、前提でした場合は、大体指導すべき内容はおおむねできるんじゃないかということで、お答えをしてるんですが、再度延長になりましたものですから、そのあたり、学期内に指導すべき内容等がちょっと遅れを生じております。それにつきましてはですね、今、教育委員会、学校内、それと県教委あたりと協議しながらですね、指導すべき内容につきましては、何らか、もう新学期になろうかと思いますが、新学期に向けて速やかにそういった対応はしていきたいなということ。

それともう 1 点、長引いた場合の予算執行といたしますか、予算への影響ということでございますが、当面、今のところ予算等につきましてはちょっと、長く長引けばですね、また影響が出てくるかと思いますが、気持ち的には新学期から始まるという前提で、今、考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 新学期に対応する場面も出てくるかもしれない話でしたので、どのようなことがあってもですね、対応できる体制というのをとっていただきたいというふうに思います。ちょっと意見もあるんですが。

引き続きよかですか。

○委員長（西濱和博君） はい。

○委員（亀田英雄君） ICT 教育の推進というようなことが部長の総括でありました。全ての小中学校に LAN の整備ですね、で、支援員

の増強であったですが、教育環境の整備はよかったです。そのためですが。やっぱり金ばかくっならですよ、何か目標、目的、獲得目標みたいなのは掲げてもよかつかなと思ながら、その辺で何かあればお聞かせいただきたいと思っています。

○教育部長（桑田謙治君） ICT教育といいますが、ICT環境の整備というのが、整備自体がおっしゃるとおり目的ではございませんで、それを使ってどう生かしていくのかということで、先ほどもありましたように令和2年度から小学校の新学習指導要領が新しく始まるということで、先ほども言いましたように主体的、対話的な深い学びということで、これまで先生が一方的にこう、黒板授業でされたということですが、そういったICT環境を使って、まずは自分の考えをまとめる。そして、今度は集団でこう、討論しながらまとめる。それを最終的にまた全体にすると。その中で先生はそれぞれの個々のそういった考え方とか、集団、グループの考え方とか、そういった機器を使うことによって把握できて、そういった子供たちは主体的に、先生たちは子供と対話的でそういった授業ができるということで、最終的にはこういったICT端末を使って授業の質といいますか、中身というか、そういうのを充実させて、確かな学力向上といいますか、そういうのを目指していくということで、先ほどありましたように、八代市の教育振興基本計画のほうでもそういった位置づけはしておりまして、そういった中で目標といいますか、狙いといいますのは、一応振興基本計画上でも位置づけはしているところでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 教育の質の向上というあれはあつとですばってんが、やっぱ私たちはあんまり現実的に物ば言い過ぎつとかもしれんですばってん、ある程度はですよ、何ポイント

上がるとか、そのような話もよかつかなと、学力向上にですよ。これをしたことによって学力がこれだけ上がると。だけん、目標を掲げてです、それに近づける努力もされたほうがよかつかなとも思ったもんですから。一般質問でちょっと題材ば用意しとったもんですけん、ちょっとしゃべらせてもろうたつです。

○教育部長（桑田謙治君） 目標値としましてはですね、全国学力・学習状況調査だったですかね、あれを引用してですね、全国平均を上回るような形で、そういった数値目標は立てております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） よろしくお願ひしときます。

それと、あと、学校トイレの洋式化の取組ということであったですけど、今回されることでどの程度に整備がなされるのか。何年計画なのかと、将来的な話を。

○首席審議員兼教育施設課長（有馬健一君） 教育施設課、有馬です。どうぞよろしくお願ひします。

この一応目標としましては、これは文部科学省が平成28年の4月1日現在でですね、全国的な調査を行っておりまして、学校施設の児童生徒が使うトイレの洋式化率がですね、八代の場合が33.2%でした。全国平均が43.3%、熊本県平均が40.4%と、八代市の洋式化率が低い状況でございました。そういった中で、この洋式化をですね、進めるということと、学校施設全体的に、トイレも含めまして老朽化が進んでいるというところで、先ほど部長のほうからも説明がありました老朽化で、臭いが発生したり、排管の詰まりがあったりというところで、トイレ全体の改修をする必要があるだろうということで、まず、その洋式化率をですね、90%以上には持っていきたいというふうには考えております。それで、小中学校、特

別支援学校、幼稚園の数が、平成2年度以降46施設となります。新しい学校は除きまして、42施設を令和2年度から10年間をかけて整備していきたいというふうに考えております。事業費としてもかなり高額になってまいります。今年度、工事を行いました太田郷小学校のトイレにつきましては、12カ所、校舎と体育館のほうを改修しまして、約1億3000万ほどかかっておりますので、全体事業の平準化を図るということで、10年間をかけて洋式化率90%以上を目指したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 10年間で。もうちょっと早くいくのかなと思ったもんだけん、びっくりしました。なるだけ予算獲得に向けてですね、頑張っていたきたい。

もう1点です。114ページ。厚生会館の話が出とったですけど、管理運営事業と施設整備事業。これ、予算計上されたということは、もう方向性が決まったちゅうことなんですか。

○委員長（西濱和博君） ちょっと亀田委員、確認なんですけど、厚生会館のほうは文教福祉の所管事務ではないものですが、いかがでしょうか。

○委員（亀田英雄君） そぎゃんだったか。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。じゃ、個別に担当部署に御確認いただければと思います。

○委員（亀田英雄君） 申し訳ない。失礼しました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 以上です。

○委員（古嶋津義君） まず、博物館ですが、事前の改修の調査が出とりますが、予定としては、いつぐらい改修には入ると。調査はするばってん。

○博物館未来の森ミュージアム副館長（澤井光郁君） こんにちは。博物館の澤井でございます。よろしくお願いします。

令和2年度の予算で委託料で400万、これは事前調査ということで上げております。あと、旅費のほうが27万5000円上げているところがございます。今、古嶋委員のほうから御質問がございましたが、今回、令和2年度でどの程度博物館に改修すべきところがあるのか、そこも含めまして調査を行いまして、それにどれぐらいお金がかかるのかというのをまず調査を行いまして、その中で取捨選択といえますか、お金の問題もございますので、どこまで整備するのかという問題が出てきます。その後、実施設計を行いまして、その後、実際の工事という流れになります。ただ、いつ実施設計、工事が実際やるのかにつきましては、今後ですね、予算がどの程度つくか次第になってまいりますので、ここではちょっとお答えはできないんですけど、博物館としましては、できるだけ早くですね、30年経過してから大分古くなっておりますので、進めていきたいと考えているところでございます。

○委員（古嶋津義君） はい、理解をいたしました。

それと、112ページの社会教育総務費。二見自然の森管理事業ですが、管理と使用状況についてお伺いをします。私の耳の中に入ってくる範囲では、無断でバーベキューしよったって、火の始末が危のうはなかかいという話を聞きましたので、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

○生涯学習課長（岩崎龍一君） こんにちは。生涯学習課の岩崎です。

確かに今、二見自然の森につきましては、使用料とかも取っておりませんのでですね、地元の施設の方とか、そういうのを使ってらっしゃいますのでですね、水道とかそういう管理業務

は行っておりますけれども、その辺の使用されてる方の利用状況については、詳細にはちょっと把握しておりません。すみません。でも、お金を払わなくても使ってらっしゃるという状況ではあります。

○委員（古嶋津義君） 状況はよくわかりました。ただ、火事とか心配もございますし、近くの施設の方は何か許可をとって行ってらっしゃるというような話も聞きましたので、この後、委員会の最後に出てまいりますので、ちょっと委員長のほうに申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） 質疑、ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） パソコンの授業のこともなんですが、小学校と中学校がそれぞれ説明されたもので、ちょっと頭がこんがらがってですね、すみません。

まず、タブレットを221台を導入するというの、これはまず小学校だったのでしょうか。それから、中学校はリース料で何百万というような話がありましたが、これは間違いないでしょうか、まず。

○教育政策課長（機 智三郎君） 教育政策課、機です。よろしくお願いします。

パソコン増設の221台分につきましては、これは小学校の分でございます。こちらにつきましては、今現在ですね、令和4年度までに3人に1台分のパソコン整備をするという国の方針で交付税措置がされておまして、それに基づいて今回、まずは小学校のパソコンを増設していくところでございます。

あともう1点が、中学校のシステムリース料。こちらは、両方ともリースというような形の中学校のパソコンのリース料でございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） 今、確認をとりました。

交付税措置があるというところでタブレットを今回221台。これは3人に1人と。それは、国からの要請が3人に1台ですね。221台入ったら、小学校では何人に1台という割合になるのでしょうか。

○教育政策課長（機 智三郎君） 今回の221台分だけでは到底できていきませんで、本来、将来的に全体、今現在6.4人に1台の整備状況でございます、八代市内その中でも学校のそれぞれのパソコン教室の中に1クラス分整備してるような状況でございますので、学校ごとの格差が今、かなり生じている状況でございます。学校のクラスが少ないところは整備率が高くなる。例えば中学校で1クラスずつしかないところは、3人に1台に近いような整備率になってますけれど、小学校とかで複数の1学年に3クラスとかある場合は、かなり十何人に1人というような形になっておまして、その格差をまず縮小しようというところで、今、令和2年度には221台入れていこうと考えてます。その後、令和4年までに243台と134台入れたところで、全体的では5.5人に1台ぐらいに落ちつくように、今、考えているところでございますが、これにつきましても実際、今後、GIGAスクール構想が打ち出されましたので、それに基づいて本市としましても、1人1台を目指すような方向で検討を今後続けたいと、始めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員（前川祥子君） そうしますと、今の計画では令和4年度までに5.5人に1台ということよろしいですね。将来的に1人1台を目指していくということですけど、かなりまだ先が遠いかなというふうに思います。先ほど部長が、なぜICT教育を王道にするかと。これは国の方針もある中で、要するに授業とか教育の質の向上、それから、学力の向上、そういったポイントが上がればというようなところで、あ

る意味未知なところでもありますけど、多分そうなるであろうと。そういう実証実験もあるのだろうというところで、本市もこう、国の方針の中ではありますけども、これを取り入れよう、導入しようという考え方だと思います。ただ、今のその目的があるのであれば、これがまだ先が結構、1人1台になるまでに、結構期間がありますよね。その間に、本市においてですね、教育の向上がどれだけ向上したかとか、学力がどれだけ上がったかというものが余り、顕著に見られないというふうな状況のときはどんなふうに、これは先の話ではありますけども、1人1台というのはやはり最終的な目標という形でやっていかれるのでしょうか。これは、希望もあつてのことなんですけども。

○教育部長（桑田謙治君） 先ほど言いましたように、ICT、特に端末を入れるのが目的ではございませんで、やっぱり最終的には子供たちの学力向上というのが目的になるかと思えます。今回、GIGAスクール構想ということも突然打ち出されまして、予定が2025年ですか。（「令和5年」と呼ぶ者あり）令和5年度までに1人1台配備するという構想でございまして、そういう構想も出ておりますので、本市としても当然それに対応していかなくちゃならないということで、今、まずは先ほど国の数値であります3クラスに1クラス分ですかね、というような形で整備をしているところでございまして、入れて、結果が出なかった場合とかございましてですね、成績・学力が上がるようにしていかなければならないと思いますし、今回、先ほど御説明したように、ICT授業サポーターというのを新たにまた事業として新規で始めますので、そういったサポーターの方たちと連携しながらですね、授業のやり方とか教材づくりとかですね、そういうので今後取り組んでいきたいと思っておりますので、やっぱり入れる以上は

効果があるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（前川祥子君） このICTの授業は、何回も言いますが、国の方針ということで交付税措置になってますね。なかなか教育費に交付税というのはないわけですから、せっかくっていうところもあるんですが、これをやっぱりうまく利用して、本当に効果が上がるためにはどうしたらいいかというところ、その基本的なところですよ。ここがやっぱり先生方と、サポーターの方も入られるってことなんですけども、やっぱり意識改革はもうしていかなきゃいけないなど、非常にそう思います。これは、今の時点ではぜひ頑張ってくださいとしか言いようがありません。

もう1つよろしいですか。

○委員長（西濱和博君） はい。

○委員（前川祥子君） 今、交付税措置がない中で、教育費というのは一般財源が使われてるものが多いんですが、支援員がですね、やはり児童が減った割にはですね、増えてるんじゃないかなと思います。これは大変危惧するところなんです。支援員さんを増やす理由っていうのが、やはり子供たちの発達障害等ですよ。そういった方、子供たちの数が増えたのではないかなというところで、教育現場が混乱しないように、それから、どの子供にも平等な形で教育できるような環境を整備する必要があるというところで、支援員さんももっと増やさなければという中でこういうふうになってきていると思うんです。それはもう、私も以前から大変心配したところなんです。この支援員さんの、この実際に今度増やしてありますけど、実際問題今度の予算内で人数が増えてますけど、足りるかなと。来年はもっと増やさなきゃいけないぐらい、今年度においてはこれで何とかやって、それで十分というような思いが、まず、

あるでしょうか。そこのところをお伺いしたいんですけど。

○教育部長（桑田謙治君） 支援員も幾つか種類おられまして、一番は特別支援教育支援員のやっぱニーズが多いということでございます。基本、特別支援教育支援員につきましては、委員さん御存じだったように、そういった支援を要する児童生徒が増えてきております。それに対応するために支援員を配置して、個々、1人1人に応じたですね、対応をしていくということで支援員を配置してるんですが、足っているかどうかという御質問に対しましては、基本は、学校等から要望とかがありまして、それを参考に予算等の勘案しましてですね、数値とか決定してるんですが、学校等からの要望に対しては十分応えてるかということは、ちょっとまだ要望には若干応えてないところが、そういうところでございます。

○委員（前川祥子君） 実態というものをですね、もう少し教育部としてもですね、予算要求するわけですから、そこのところはやはりもう少し、こういう状況だということは指し示していく必要があるんじゃないかなと思います。これは、どうしたって一般財源でしか。これは交付税措置だからですね、本当に私は、国は考えてるなと思うんですが、なかなかそこまでは行き着かないわけだからですね、ぜひそういうことを考えて、予算要求できるような形を。議会のほうでも、それも、実態も知りながらですね、解明しながらやっていかなきゃいけないなというふうには思います。

すみません、もう1つよろしいですか。

それから、不登校児童生徒が、今、増加しているということですが、今度、指導員さんが8名から10名と。その不登校児童生徒っていうことですが、小学生を対象という形でよろしいですか。現状というか、分かるところで教えていただければと思います。

○教育サポートセンター所長（沖村 巧君）
教育サポートセンターの沖村でございます。よろしく願いいたします。

まず、現状のほうから申し上げたいと思います。

まず、本市の不登校児童生徒の増加の推移でございますが、3年間の数を申し上げますと、平成29年度が、小学生が23名、中学生が107名、計の130名でございました。昨年度、平成30年度が、小学生が36名、中学生が129名、合計の165名でございました。本年度でございます。本年度はまだ3学期の登校がございませんけど、2月までの数で申し上げますと、小学生が71名、中学生が169名、合計の240名でございました。三段跳びみたいな感じで激増しているところでございます。

それにつれてまして、くま川教室の通級者も増えてまいっております。平成29年度、これは中学生のみ35名、28年度、前年度が22名でしたけれども13名増えたような形になります。昨年度、30年度が、小学生が5名、中学生が33名、38名でございました。今年度、小学生はゼロでございました。この5名は全て学校に通っております。本年度、中学生が2月末現在で36名でございます。このような形で増えてきておりますので、今後もこのような傾向が続くのではないかなというふうな形になっております。

今年度から来年度に向けまして8名から10名に2名増やさせていただくことになりました。大変こう感謝しているところですが、その理由につきましては、3点ございます。1つが、通級生が全体的に増えているということで、指導員8名が毎日、1日全員8名出勤をするわけではございませんで、4人ずつのシフトを組んで対応いたします。毎日20名程度やってまいりますので、4名ではなかなか対応でき

ないような形になってまいったという状況があります。これが1点目です。

2点目です。先ほども特別支援教育の問題が出ておりましたが、特別支援教育の視点から、特性あるいは発達障害を持った子供の通級が増えたということです。例えば、くま川教室においても集団の中に入れない。もうきちんとしたコミュニケーションがとれない、そういった子供が通級してまいります。そういった子供につきましては、個別指導、別室での対応という形になりますので、これも1日4名という形では、それが3名も4名も来ますと、なかなか対応ができなくなっているというふうな状況でございます。勉強しとってねというふうな形で別室ですね、ほったらかすわけにはいきませんので、指導員がつく必要がございます。そうなりますと、なかなか対応が難しくなってきたということ。それが2点目でございます。

3点目です。今、委員からもございましたように、小学生の通級希望が増えてきているということでございます。過去、くま川教室も小学校の児童を受け入れたことがございましたが、その際には、余り早い段階から小学生を受け入れることによって、小学校から中学校に上がるときに、俺はもう中学校には行かんと、そのまま、くま川教室に居残るような、そういったケースが大変多かったということで、そういうのであれば、何とか小学生の間は学校に通うような、そういうふうな取組をしたほうがいいんじゃないんだろうかというふうな反省のもとに、それ以降、10年ぐらいそれからたっているということですが、中学生を対象にした、原則として、そういった取組で、今の指導員が中学生畑の先生方がほとんどでございました。けれども、もう時代の流れで、もう小学生もそういった形で受け入れざるを得ない。大変不登校児童が増えておりますので、そういった形ですの

であれば、小学校畑の退職教員を増やすような形で小学生の対応をしていったほうがいいんじゃないかというふうな形で、今度、2名の指導員は小学校の経験が豊富な、そういった退職教員をですね、当てるような形で考えているところでございます。

本来ならば、もっとこう、もう少しこう、増やして拡充をというふうな形になりますが、4点目として申し上げますと、今のくま川教室の施設がとても手狭でございます。もっともっとこう、いろんな形で受け入れをしたいところでございますが今のところでは2名増やして、なるべく児童生徒の通級を増やしていくような形で対応せざるを得ないというのが現在のところでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） 大変詳しく説明していただき、ありがとうございました。不登校児童の対応は、今、分かりました。

じゃ、不登校になった理由と、原因というところは、大きく何が原因だったかわかりますでしょうか。

○教育サポートセンター所長（沖村 巧君） 失礼いたします。これは27年度までの調査と28年度までの調査と若干違いますが、28年度からの調査の項目で申し上げますと、まず、昨年度の例で申し上げますと、学校に起因する不登校が11名、それから、遊び・非行に起因する不登校が3名、それから、無気力による不登校が21名、不安——これは原因がわからない不安による不登校が46名、それから、最後に、複合その他、いろんな要因があって自分でもよくわからずに不登校になっているのが84名、これが165名の内訳でございます。一時期は、非行等による不登校がとても多うございましたが、そういった非行・問題行動による不登校は影を潜めております。そういったのに変わりまして、心身の不調、いろんなストレ

スとか、そういった不安とか、そういった心的な状況で自分でも分からないうちに不登校に陥るというような子供たちが非常に多くなってきているというのが現状でございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） 非常に問題だなあと感じました。対応策はよく考えられますけど、その根本的な原因を突き詰めて、どういうふうにそこを、子供たちの心理を解かしてあげて学校に行かせるかというところが、まだこう解明できてないんじゃないかなと思います。このままでいけば、小学生が、平成31年が2月現在71名、2クラスできるぐらいですもんね。中学生が240名ですね。これはゆゆしき問題ですね。タブレット導入も大事ですけど、ここが逆転していくと、何か意味がないかなと、教育のですね、本来のですね。やっぱりここはもう少し真剣になって、真剣に考えてらっしゃるんでしょうけど、対応策はもちろん大事ですけど、この原因究明でどうしたらこの子たちを本当に学校に戻してあげれるかと。学校だけが全てではないとは思いますが。私も、これだけ長く生きてきてですね、そう思いますけど、やはり子供たちの基本的義務教育というのは、やっぱり社会に出る前にある程度のものは知識として必要だということを教えながら、学校には来てもらって、やっぱりそういう知識や教養とか、心の成長とかですね、そういうことも学校で学ぶ必要もあるので、やっぱり最低限学校には来て、いろんな社会性を学んでいただきたいなと思います。もうこれだけの子供たちが、毎年すごい勢いで増えてるっていうのが、非常にやっぱり八代市にとって危惧するところだなと思いました。対応は、これからこれだけ予算かけられてますから、これはもう本当に必要な部分だと思います。これは、私の所見も兼ねての意見でありましたけど、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（西濱和博君） 最後は意見ということによろしいでしょうか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（村上光則君） 1つ聞きたいと思いますが、115ページの文化財の処理事業。これは、今年度されるですね。これ、場所はどこばされるとでしょうか。

○委員長（西濱和博君） 村上委員さん、ちょっと確認ですけど、今の御質問は115ページの目5・文化財保護費のところでございますでしょうか。そここのところの所管は他の委員会になりますものですから、本委員会では。

○委員（村上光則君） ああ、そうですか。

○委員長（西濱和博君） また個別に御確認いただくような取扱いでよろしいでしょうか。

○委員（村上光則君） はい、分かりました。

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○教育政策課長（機 智三郎君） 申し訳ございません。先ほど前川委員さんの御質問にございました整備率の話なんですけど、間違いがございましたので修正させていただきます。

今年221台の整備で、5.5人に1台のレベルになります。その後、令和4年度までにかけてまして4.5人に1台というところで、今、計画して、今回の予算計上をやっているところでございます。申し訳ございません。訂正をお願いします。

○委員長（西濱和博君） 意見、ありませんでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 以前から教育費は予算

の10%という話をさせていただいてますが、今回も見れば7.7%と。大型事業の中でもありますし、金があればよかっていう話でもありませんが、金がないことでですね、学校現場はちょっといろいろばたばたとすること、お話の端々に伺えます。部長はもう退任かな。そげんとば残しとっていただければですね、10%を目標に。そして、費用がない中でもやっぱり質の向上というのを目指して、子供たち、いろいろ掲げとる目標にですね、少しでも近づけるように努力を、引き続きお願いしたいというふうに思います。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見、ございませんでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 今回、博物館の改修の事前調査の業務委託費が上がっておりますが、将来的には、財源が許せばという範囲でありますけれども、この文化事業というのは、どうしてもですね、大変な事業でありますので、特に心の豊かさを求める事業でありますので、この辺のところも大きな気持ちで、部長のほうで取り組んでいただきたいと思います。

それから、先ほど教育サポートセンターの話がありましたが、先生、あそこは塩屋だったのですかね。（「八幡町でございます」と呼ぶ者あり）場所を見させていただきましたがですね、場所的にも少し、もう古うもございますが、狭うございます。先生方はシフトでですね、今やってらっしゃいますが、あの辺のところもひとつ、部長、拡充・改修をできたらというふうに思っております。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、これより採決をいたします。

議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算

中、当委員会関係分については、議案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後2時29分 小会）

（午後2時41分 本会）

◎議案第6号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計予算

○委員長（西濱和博君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第6号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

それでは、ただいまから特別会計関係予算の御審議をいただきますが、その前に私のほうから、健康福祉部所管特別会計関係予算に關しましての部長総括を述べさせていただきます。すみません、着座にて申し上げます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

まず、国民健康保険特別会計です。本市の国保事業といたしましては、平成27年度以降、赤字が継続しておりますが、国保の都道府県化に伴う税率改定などにより、実質的な単年度収支では黒字を確保することができ、累積赤字額は減少していく見込みとなっております。今後、県が示す標準保険料率を参考に、適正課税による収入の安定確保を図るとともに、適正な資格管理や収納対策を行ってまいります。また、医療費の伸びを抑制するため、保健事業においては、特定健診、特定保健指導による生活習慣病等の発症予防、重症化予防に重点的に取り組み、さらには、保険者努力支援制度による調整交付金の増額を図るなど、国保事業の安定

運営に向け、総合的に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。保険料率は、熊本県後期高齢者医療広域連合が県内均一で設定しており、医療費等の給付状況を勘案して2年ごとに見直しを行うこととされており、来年度は保険料率の改定が行われる予定です。今後も被保険者数は年々増加し、2025年度には、団塊の世代が全て後期高齢者医療の対象となるため、医療費の急増が見込まれております。本市といたしましては、被保険者の健康保持増進事業に力を入れて取り組み、医療費の適正化を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計です。八代市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画が来年度で満了となるため、令和3年度から3年間を計画期間とする第8期計画の策定を行うこととしています。高齢者人口、要介護・要支援認定者数を推計し、これまでの実績から今後必要となる介護給付サービス量や地域支援事業の見込み等推計して、第8期の介護保険料を設定いたします。介護保険事業の健全な財政基盤を維持していくために適正な保険料を設定するとともに、介護予防や自立支援及び医療・介護の連携により地域包括ケアシステムを推進し、地域の支え合いにより安心して暮らせるまちの実現に向け取り組んでまいります。

最後に、診療所特別会計です。人口減少により過疎化、高齢化が進む五家荘地区をはじめとする泉地区におきましては、医療・福祉の社会的資源が非常に少なく、身近な場所で医療サービスが受けられる診療所の存在は非常に重要です。今後、医師や医療スタッフの確保がますます困難になることも予想されますが、県と連携して、引き続き、地域住民に安定的に医療を提供できるよう努めてまいります。

以上で、令和2年度特別会計関係予算の部長総括を終わります。

それでは、議案第6号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計予算及び、その後、議案第7号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、鶴田国保ねんきん課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 国保ねんきん課の鶴田です。引き続き、よろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 別冊の令和2年度八代市特別会計予算書のほうをお願いいたします。

予算書の5ページをお願いいたします。

議案第6号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計予算。第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174億6350万8000円といたしております。

第2条では、債務負担行為の設定を行っております。

その内容につきまして、恐れ入りますが8ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為の表にございます。これは令和3年度の納税通知書の印刷、封入・封緘作業の業務委託につきまして、令和2年度中に業者の選定、契約を行う必要がございますので、令和2年度から3年度までの2カ年間で、限度額731万2000円を設定しております。なお、令和2年度は予算の執行はございません。

続きまして、11ページをお願いいたします。

歳入歳出事項別明細書でございますが、歳入歳出それぞれの合計額が、前年度当初予算と比較しまして892万3000円の減となっております。令和2年度の予算は、国保の都道府県単位化への移行後3年目を迎えますが、ほぼ前

年度と変わらないものとなっているところがございます。予算総額が減少しました主な理由は、県に納付する国民健康保険事業費納付金等が減額となったことによるものでございます。

それでは、まず、歳出を御説明いたします。

恐れ入りますが、17ページをお願いいたします。

款1・総務費でございます。

項1・総務管理費、目1・一般管理費及び目2・連合会負担金に2億247万9000円を計上しております。その主な内訳は、被保険者証の発行やレセプト点検など、事務経費及び職員給与経費のほか、国民健康保険団体連合会の共同事務に対する負担金などでございます。その主な財源は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、18ページをお願いいたします。

項2・運営協議会費、目1・運営協議会費に37万8000円を計上しております。本協議会は、法律で設置が義務づけられており、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議していただくもので、予算額はその委員報酬などでございます。主な財源は、一般会計からの繰入金でございます。

下段の表に移ります。款2・保険給付費でございます。

項1・療養諸費に107億9994万円を計上しております。これは、被保険者が医療機関等を受診された際、窓口で支払う患者負担分を除いた保険給付費や、国保連合会が医療機関から請求される診療報酬明細書を審査したり、支払ったりする際の手数料などでございます。主な財源は、県交付金でございます。

19ページをお願いいたします。

上段の表、項2・高額療養費に16億5141万2000円を計上しております。その内訳は、医療機関に支払う患者負担分が、世帯の状況や所得に応じて設定された負担限度額を超え

た場合に支給されるものでございまして、そのほか介護保険も利用されている被保険者に対して、医療分と介護分を合わせた負担限度額を超えた場合に支給されます高額介護合算療養がございまして、主な財源は、県交付金でございます。なお、前年度当初予算と比べ4302万8000円増加しておりますが、その要因は、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費増加を予測しているためでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

上段の表、項4・出産育児諸費に5714万9000円、下段の表、項5・葬祭諸費に448万円をそれぞれ計上しております。

出産育児諸費の目1・出産育児一時金は、被保険者が出産をされたときに、子供1人につき40万4000円、または42万円を支給するものでございます。また、葬祭諸費は、被保険者がお亡くなりになった場合に葬儀を行った方に対して、1件当たり一律2万円を支給するものでございます。主な財源は、出産育児一時金の3分の2は、一般会計からの繰入金でございます。

21ページをお願いいたします。

款3・国民健康保険事業費納付金でございます。上段の表が医療給付分、下段の表が後期高齢者支援金分、次のですね、22ページの上段の表が介護納付金分となっております。これらの合計額45億5525万7000円を計上しております。これは、県が、県全体の保険給付費を推計し、各市町村の医療費水準、所得水準などに応じて案分して決定したものでございます。前年度と比べて2304万3000円の減となっております。減額となりました主な要因といたしましては、本市の医療費は少し増加しているものの、県全体の医療費が減少していることによるものでございます。この納付金は、医療費水準が下がれば減少していく仕組みとなっております。なお、県が求めた納付金を納め

れば、かかった医療費、つまり保険給付費は、県交付金として全額県から交付されることとなっております。これは、制度改正により都道府県が財政運営の主体となったため、このような財政の仕組みに改められたところでございます。

次に、中ほどの表、款４・共同事業拠出金、項１・共同事業拠出金に８０万６０００円を計上しております。これは、国保連合会が行います広報事業に要する経費に対する県内市町村の拠出金でございます。

次に、下段の表、款５・保健事業費、項１・保健事業費、目１・疾病予防費に６３３８万４０００円を計上しております。これは、はり・きゅう・マッサージや人間ドック、脳ドックに対する助成事業のほか、ジェネリック医薬品の普及促進のための希望シールの配布や差額通知に係る経費及び糖尿病性腎症重症化予防に関する保健事業などでございます。

２３ページをお願いいたします。

下段の表、項２・特定健康診査等事業費に１億１５８万５０００円を計上しております。主な内訳は、ワンコイン特定健診や特定保健指導の委託に要する経費でございまして、今後、さらなる周知啓発を強化し、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指してまいります。

２４ページをお願いいたします。

上段の表、款６・諸支出金、項１・償還金及び還付加算金に１５６３万７０００円を計上しております。これは、死亡、転出、社会保険への加入など、国保の資格喪失に伴う保険税の還付金及び還付加算金でございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

恐れ入りますが、戻りまして、１２ページをお願いいたします。

款１・国民健康保険税ですが、次のページに

移りまして、項１・国民健康保険税に３１億９３４３万円を計上しております。前年度当初予算と比較して９６９７万５０００円増加しております。これは、国保の都道府県単位化により、県への納付金を賄う財源となるもので、必要な税収を見込んだものでございます。

ここで、令和２年度の国民健康保険税の当初予算を見積もった算定基礎となります税率について、御説明をさせていただきます。

まず、今回、県が示しました令和２年度の国保事業費納付金を納めるために必要な市町村標準保険料率は、現行税率のほうが上回っております。これは、平成３０年度の税率の引上げ改定を行う際に、標準保険料率に赤字解消分をですね、上乗せして課税したためでございます。この現行税率で令和２年度の税収を試算しました結果、国保事業費納付金を納めるために必要な税収を確保することができる見込みであること、また、累積赤字である実質収支も改善する見込みであるため、令和２年度の税率は据え置くという予算を計上させていただいた次第でございます。

次に、下段の表、款２・使用料及び手数料、項１・手数料、目１・督促手数料に３００万円を計上しております。これは、保険税の滞納世帯に対する督促手数料でございます。

１４ページをお願いいたします。

上の表、款３・国庫支出金、項１・国庫補助金、目１・社会保障・税番号制度システム整備費補助金に３５９万１０００円を計上しております。これは、被保険者がマイナンバーカードまたは被保険者証を医療機関等に提示することで、被保険者資格情報を確認する仕組みであるオンライン資格確認の導入に対応するためのシステム改修に要する費用分が、全額、国庫支出金として財政措置がなされるものでございます。

次に、中ほどの表、款４・県支出金、項１・

県負担金・補助金、目１・保険給付費等交付金に１２７億３７２６万５０００円を計上しております。内訳は、節１・普通交付金が１２４億１８９８万円。これは、本市の被保険者が受診した医療費に係る保険給付費でございます。その下の節２・特別給付金が３億１８２８万５０００円。これは、保険者インセンティブ強化としまして、特定健診受診率の向上や糖尿病など重症化予防対策、収納率向上などに努力した保険者に手厚い財政支援がなされるという保険者努力支援制度に係る交付金のほかに、結核や精神疾患に係る医療費が平均的な市町村に比べて多いなど、各市町村の特別な事情による国保財政の調整を図るために交付されるものなのでございます。

次に、下段の表、款５・繰入金、項１・一般会計繰入金ですが、次のページに移りまして、合計で１５億２１４万４０００円を計上しております。主な内訳は、職員給与経費のほか、低所得者に対する保険税の軽減分を公費で補填するという保険基盤安定繰入金１０億２０４４万７０００円などでございます。なお、この保険基盤安定繰入金に係ります一般会計からの繰入金には、国県の負担金も含んでおり、法定内の繰入金でございます。

最後に、１５ページの下段から１６ページまでの款６・諸収入に合計で２４０７万８０００円を計上しております。主な内訳は、保険税滞納分に係る延滞金７００万１０００円、交通事故などに係る第三者納付金１７０７万６０００円でございます。

以上が歳入でございます。

以上で議案第６号・令和２年度八代市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 国保の都道府県化で黒

字化ということで、経営も安定されて、料率も据え置きというような話だったかと思います。都道府県化で多分よかったんだろうという反面ですよ、自主性がなくなったのかなというふうなことも考えます。でも、よかったって半面、八代市が独自で取り組んで、——ようわからんけん聞くとですが、何かこれがなくなったんですよということがあるとならばですね、ちょっと。よかったよかったばかりの話でよかなら、もうそれでよかったですけど、よかったばかりで話、よかったですかね。都道府県化に移行したのは。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 都道府県化したことによりましてですね、基本的な話をしますと、国保財政の基本原則というのが、保険税と国庫負担金で賄うというのが原則でございまして、ただ、やっぱり賄い切れないところというのは、どうしてもその市町村の財政状況が出てくるということで、その場合、一般会計からの繰入れもしていいですよということで、それは法定内で国が認めたものということがあるんですけども、やっぱりそうですね、県全体で医療費を見積もって、要するに県がもうこれだけの納付金を納めていただいたら、全額医療費は、県が交付金として全額、かかった分あげますよといったことが１つよかったことと思いますし、保険料率の設定におきましてですね、八代市さんはこの納付金を納めるためにはこれだけの税率を設定しないと赤字になりますよということを示してくれたことはですね、財政運営としてはいいところなんですけども、そうですね、ちょっと住民の方に御負担をかけるという部分も出たかもしれませんが、市が単独でしたとしてもですね、赤字になる場合というのは当然やっぱり考えられるわけでございますので、それが悪かった点とも言い切れないですね。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 申し訳ない。ちょっと変な質問をしました。

以上です。

○委員長（西濱和博君） よろしかったですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第6号・令和2年度八代市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（西濱和博君） 次に、議案第7号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、予算書ですね、37ページをお願いいたします。

議案第7号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億9596万6000円といたしております。

43ページをお願いいたします。

歳入歳出事項別明細書でございますが、歳入歳出それぞれの合計額が、前年度当初予算と比較しまして1億7668万4000円の増とな

っております。予算総額が増額いたしました主な理由は、後期高齢者医療保険料率の引き上げ改定と、それに伴う一般会計繰入金の増加によるものでございます。このことにつきましては、歳出の項目で詳しく御説明いたします。

それでは、まず、歳出を御説明いたします。

恐れ入りますが、47ページをお願いいたします。

款1・総務費でございます。上段の表、項1・総務管理費、目1・一般管理費に5977万4000円を計上しております。その主な内訳は、熊本県後期高齢者医療広域連合に派遣している2名を含む職員7名分の人件費のほか、被保険者証の交付に係る事務費などでございます。主な財源は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、下段の表、項2・徴収費、目1・徴収費に735万5000円を計上しております。これは、保険料の徴収事務に要する経費で、主に会計年度任用職員の報酬や、納付書、封筒などの印刷製本費及び郵便料でございます。主な財源は、一般会計からの繰入金でございます。

48ページをお願いいたします。

上段の表、款2・後期高齢者医療広域連合納付金、項1・後期高齢者医療広域連合納付金でございます。目1・被保険者保険料納付金に13億4962万3000円を計上しております。これは、被保険者から納付されました保険料を広域連合に納付するものでございます。前年度当初予算と比較して1億4852万8000円の増となっております。増加しました主な理由は、先ほど申し上げましたように、保険料率の引き上げ改定によるものでございます。補足いたしますと、後期高齢者医療の保険料率は、都道府県単位に設置されている広域連合が、法律の規定によりまして2年ごとに見直すこととされており、平成24年度の引き上げ改定以来、令和元年度まで8年間は据え置かれて

おりましたが、令和２年度、３年度、これから２カ年間のですね、保険料率を見直しました結果、被保険者全員に対して一律に賦課されます均等割額を、年間で２７００円、所得に応じて賦課されます所得割率を、年間で０．６９％、それぞれ引き上げるという改定案が、広域連合議会において審議、それから、議決をされました。広域連合によりますと、引き上げの主な要因は、被保険者数の増加、それに伴う保険給付費の増大のほか、現役世代の負担増を抑えるために高齢者負担率を国が引き上げたことによるものと、説明を受けております。なお、今回の引き上げ改定に当たりましては、保険料の急激な上昇を抑えるため、別途、財政安定化基金から１０億円を取り崩し、保険料の抑制財源に充てられております。

次に、目２・保険基盤安定分担金に５億４１２７万１０００円を計上しております。これは、低所得者に対する保険料の軽減分を公費で補填するもので、その４分の３を県、４分の１を市がそれぞれ負担しております。なお、ここに計上しました金額は、県の負担分も含まれたものでございます。前年度当初予算と比較して３２７５万６０００円の増となりますが、これは保険料率の引き上げに伴うものでございます。

下段の表を御覧ください。款３・保健事業費、項１、目１・健康保持増進事業費に３３５３万４０００円を計上しております。その内訳のうち、国保ねんきん課分は、はりきゅうなど助成事業や、広域連合の補助金を活用した保健師の戸別訪問による健康相談事業でございます。健康推進課分につきましては、法律の規定による広域連合からの委託事業として実施します健康診査や歯科口腔健診に要する経費でございます。

４９ページをお願いいたします。

上段の表、款４・諸支出金、項１・償還金及

び還付加算金に３４０万９０００円を計上しております。これは、死亡や県外転出等による保険料の過誤納分に伴う還付金及び還付加算金でございます。これは、本市で一旦支払い、その後、広域連合に全額請求する仕組みとなっております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

恐れ入りますが、戻りまして４４ページをお願いいたします。

上段の表、款１、項１・後期高齢者医療保険料に１３億４９６２万２０００円を計上しております。詳細につきましては、歳出の項目で御説明いたしましたので、こちらでは省略をさせていただきます。

１つ飛びまして、款３・広域連合支出金、項１・広域連合補助金、目１・保健事業補助金に２４３万７０００円を計上しております。これは、保健師の個別訪問による健康相談事業に要する経費に対する広域連合の補助金で、１０分の１０の補助率でございます。

次に、４５ページをお願いいたします。

上段の表、款４・繰入金、項１・一般会計繰入金に６億１５１４万１０００円を計上しております。うち、目１・事務費繰入金７３８７万円は、歳出の職員給与経費などの財源として一般会計から繰り入れるものでございます。

目２・保険基盤安定繰入金５億４１２７万１０００円は、歳出で広域連合に納付する低所得者に対する保険料の軽減補填分として、市と県が負担する公費分を一般会計から繰り入れるものでございます。

４６ページをお願いいたします。

上段の表、款６・諸収入、項２・償還金及び還付加算金に３４０万９０００円を計上しております。これは、歳出で保険料の過誤納に伴い支出する還付金、還付加算金に対しまして、広域連合から支払われるものでございます。

最後に、下段の表、款6・諸収入、項4・受託事業収入、目1・後期高齢者医療広域連合受託事業収入に2417万6000円を計上しております。これは、広域連合の委託を受けて、健康推進課が実施しております高齢者健診や歯科口腔健診に対する受託事業収入でございます。

以上が歳入でございます。

以上で議案第7号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑、ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 諸収入で受託事業が減る。さっきは、後期高齢者医療は被保険者数の増加ということがあって、増加すつとなら何かここも増えそうな気がすつとですけど。それはリンクせんとですか。リンクする話か、じゃないかでよかです。患者が増えるなら受託事業も増えそうな気のすつとですという話なんですけど。

○委員長（西濱和博君） どなたが答弁されますか。よろしいですか。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） リンクという話でございますが、そしたら、この受託事業は、先ほど申しましたように高齢者に対する健診の費用でございますので、あらかじめ健診の受診率を設定いたしますので、その絡みで被保険者数の増加とはちょっと比例しないというところでございます。

○委員（亀田英雄君） そうですか。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） はい。ちょっと詳しくは。

○委員（亀田英雄君） いいです。分かりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようでしたら、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第7号・令和2年度八代市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後3時12分 小会）

（午後3時13分 本会）

◎議案第8号・令和2年度八代市介護保険特別会計予算

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、議案第8号・令和2年度八代市介護保険特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

議案第8号・令和2年度八代市介護保険特別会計予算につきましては、長寿支援課の野田課長から御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○長寿支援課長（野田章浩君） 長寿支援課の野田でございます。よろしくお願いいたします。では、座りまして説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○長寿支援課長（野田章浩君） 議案第8号・令和2年八代市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

八代市特別会計予算書の62ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ144億7158万2000円と定

めております。

次に、63ページをお願いいたします。

下の表、第2表、債務負担行為におきまして、地方自治法第214条の規定により、債務負担行為を定めております。内容は、地域包括支援センター運営委託について、令和2年度から5年度までの4年間の限度額を4億1364万円としております。

次に、65ページをお願いいたします。

介護保険特別会計予算に関する説明書で、歳入歳出の内容について御説明いたします。

67ページをお願いいたします。

1、総括でございますが、歳入歳出それぞれ前年比7389万5000円の減となっております。これは下の表、歳出の第2款・保険給付費と第3款・地域支援事業費の減が主な要因でございます。

先に歳出から御説明させていただきます。

飛びますが、75ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。この表の列の中ほどに、本年度予算額の財源内訳の欄がありますが、左から3番目にある繰入金とは、一般会計からの繰入金でございます。また、その隣の事業収入は、第1号被保険者の保険料、分担金及び負担金、使用料及び手数料、支払基金交付金などでございます。

それでは、歳出の主なものについて御説明いたします。

まず、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に2億2533万9000円を計上しております。内訳は、一般職32人分の人件費2億1790万2000円のほか、第8期介護保険事業計画等の策定支援業務委託料261万8000円や、介護保険事業計画等策定・評価審議会の報償費などになります。

下の表の項2・徴収費、目1・賦課徴収費には、778万9000円を計上しております。

内訳は、保険料の賦課及び徴収に要する経費で、主なものは、納付書等の郵便料及び手数料494万2000円などになります。

76ページをお願いいたします。

項3・介護認定費、目1・介護認定審査会費に2351万4000円を計上しております。内訳は、要介護認定の申請を9558件と見込み、それに伴います介護認定審査会を、年間275回開催する経費でございます。

次に、その下の目2・認定調査費に1億882万3000円を計上しております。内訳は、認定調査員の報酬や主治医意見書作成手数料、介護認定審査会の資料作成及び郵送等の経費でございます。

ここまでが款1・総務費の説明になりますが、総務費の財源内訳の多くは、一般会計からの繰入金でございます。

77ページをお願いいたします。

款2・保険給付費、項1・保険給付費、目1・介護サービス給付費に124億3488万円を計上しており、これは歳出予算総額の約86%を占めております。内訳は、要介護1から5までの認定を受けた方の介護サービス費に対する保険給付費でございます。

次に、目2・介護予防サービス給付費に2億8572万円を計上しております。内訳は、要支援1、2の認定を受けた方の介護予防サービスに対する保険給付になります。

次に、目3・高額介護サービス費に2億8497万円を計上しております。内訳は、介護サービスを利用した月の自己負担額が一定の金額を超えた場合に、超過した分を利用した被保険者に対して返還するものでございます。

次に、78ページをお願いいたします。

少し飛びますが、目8・特定入所者介護サービス費に5億233万9000円を計上いたしております。内訳は、施設に入所しておられる低所得者の方で一定の要件を満たされる場

合、居住費と食費について所得に応じて自己負担の限度額が設けられておりまして、その限度額を超えた分を保険給付するものでございます。この場合、入所者は限度額のみを支払うこととなります。

ここまでが款２・保険給付費の説明となります。保険給付費の財源内訳のうち、国県支出金の５４億３４３５万９０００円について、国庫支出金の割合は、施設系サービスが１５％、その他のサービスが２０％となっております。県支出金は、施設系サービスが１７．５％、その他のサービスが１２．５％となっております。その隣の繰入金１９億３６１９万９０００円につきましては、給付費全体の１２．５％が市の負担分となっております、その財源が一般会計からの繰入金でございます。その隣の事業収入６２億８２５万７０００円につきましては、第１号被保険者の保険料と、第２号被保険者の保険料に相当する支払基金交付金になります。

次に、７９ページをお願いいたします。

款３・地域支援事業費、項１・介護予防・日常生活支援総合事業費、目１・介護予防・生活支援サービス事業費に３億６９９万７０００円を計上しております。内訳は、国が一律に基準と報酬を定めている保険給付とは異なり、市町村が地域の実情に応じて介護予防や日常生活支援に係る多様なサービスを提供する事業になります。主な経費は、要支援１、２の認定を受けた方が利用する訪問型サービス、通所型サービスのほか、要介護認定を省略する介護予防・生活支援サービス事業対象者が利用できるサービスなどに要する経費でございます。

次に、目２・一般介護予防事業費に３１１３万６０００円を計上しております。内訳は、全ての高齢者を対象に、できる限り健康な状態を維持できるようにすることを目的とした事業になります。主な経費は、やつしろ元気体操教室やいきいきサロンなどの開催に係る委託料や補

助金になります。

この介護予防・日常生活支援総合事業の財源内訳ですが、国県支出金の１億２６７９万８０００円は、事業費の２５％を国が、１２．５％を県が負担する合計額でございます。また、繰入金の４２２６万６０００円は、事業費の１２．５％を市が負担するための一般会計繰入金で、事業収入の１億６９０６万９０００円は、第１号被保険者の保険料と、第２号被保険者の保険料に相当する支払基金交付金になります。

次に、８０ページをお願いいたします。

項２・包括的支援事業・任意事業費、目１・包括的支援事業費に１億５６７７万円を計上しております。内訳は、市内６カ所に設置しております地域包括支援センターの運営委託事業費や、地域における助け合いや生活支援の体制を整備を推進するための事業費などでございます。

その下の段、目２・任意事業費に２９９２万１０００円を計上しております。内訳の主なものとして、緊急通報装置を利用した安心相談確保事業や、配食サービスを行う食の自立支援事業などの生活支援事業がございます。

この包括的支援事業・任意事業の財源内訳なんですけども、国県支出金１億７８１万４０００円につきましては、事業費の３８．５％を国が、１９．２５％を県が負担する合計額でございます。また、繰入金の３５４６万円は、事業費の１９．２５％を市が負担するための一般会計繰入金になります。また、事業収入の４３４１万７０００円は、第１号被保険者の保険料になります。

次に、８１ページをお願いいたします。

款５・諸支出金、項１・償還金及び還付加算金として２３１万円を計上しております。内訳は、第１号被保険者から徴収した過年度分の保険料の還付金の支出に充てるものでございます。

以上が歳出の説明になります。

続きまして歳入について御説明いたします。

ページが戻りますが、恐れ入りますが68ページをお願いいたします。

2、歳入について、その主なものを御説明いたします。

款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料に26億6650万6000円を見込んでおります。内訳としまして、節1・現年度分特別徴収保険料24億3095万7000円は、年金から天引きされるものでございます。節2・現年度分普通徴収保険料2億1905万3000円は、納付書や口座振替にて納付していただくものになります。節3・滞納繰越分保険料1649万6000円は、主に過去2年分の滞納分でございます。

69ページをお願いいたします。

2つ目の表、款4・支払基金交付金、項1・支払基金交付金の合計額37億5582万5000円は、先ほど歳出の財源内訳で御説明しましたが、全国の医療保険者から徴収した第2号被保険者の保険料を社会保険診療報酬支払基金がプールして、法の規定により介護保険の保険者に交付するものになります。

目1・介護給付費交付金36億6453万円は、歳出の保険給付費の27%、下の段の目の2・地域支援事業支援交付金9129万5000円は、歳出の介護予防・日常生活支援総合事業の27%となっております。

下の表、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金24億9952万4000円は、歳出の保険給付費のうち、施設系サービスに15%、その他のサービスに20%を法の規定により国が負担するものでございます。

続きまして、70ページをお願いいたします。

項2・国庫補助金、目1・調整交付金10億

4025万8000円は、歳出の保険給付費の7.54%、地域支援事業費の5%に当たります。これは、市町村の努力では対応できない第1号被保険者の保険料の格差を是正するために、国から交付されるものでございます。

下の段、目2及び目3の地域支援事業交付金は、地域支援事業に必要な経費のうち、法の規定により国が負担するものでございます。

次に、下の表、款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金19億1148万3000円は、歳出の保険給付費のうち、施設系サービスに17.5%、その他のサービスに12.5%を、法の規定により県が負担するものでございます。

71ページをお願いいたします。

項2・県補助金、目1及び目2・地域支援事業交付金は、地域支援事業に必要な経費のうち、法の規定により県が負担するものでございます。

次に、72ページをお願いいたします。

款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金23億7820万6000円は、歳出の保険給付費及び地域支援事業費に対する法の規定による市の負担分のほか、低所得者の保険料軽減に要する経費や職員給与費などでございます。

以上が歳入の説明になります。

以上で、議案第8号・令和2年度八代市介護保険特別会計予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） では、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 先ほどちょっと聞き逃した部分かと思うのですが、部長総括の中で第8期のサービス料を設定するというくだりがあったかと思うとります。それはいつになるのか。その幅は幾らぐらい想定され、どのぐらい想定されてるのかということで伺います。

○長寿支援課長（野田章浩君） 介護保険事業計画というのは、3年ごとに一応設定するものになってくるんですが、現在、今、第7期になっておりまして、これは令和2年度までのになっております。令和3年度以降が第8期の計画になりまして、来年度、介護保険事業計画策定審議会の中でですね、介護給付費とかを見込んだところでの保険料の算出になってまいります。

○委員（亀田英雄君） 分からんたいな。（長寿支援課長野田章浩君「そうですね」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 高齢化社会で、うちの近所も全部いろいろ介護保険にお世話になってる人がいっぱい多かつてすばってんが、これはいろいろ大変みたいですがもんね。だけん、引き続きこう、いろんな人の声に耳を傾けられてサービスの、国の制度の中ですけんが仕方なか部分はあつとでしようばってんが、住民のニーズに的確に答えていただきますようお願いいたします。頼みます。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決をいたします。

議案第8号・令和2年度八代市介護保険特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後3時29分 小会）

（午後3時30分 本会）

◎議案第12号・令和2年度八代市診療所特別会計予算

○委員長（西濱和博君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第12号・令和2年度八代市診療所特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

それでは、議案第12号・令和2年度八代市診療所特別会計予算につきまして、健康福祉政策課の續課長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） 健康福祉政策課の續でございます。

それでは、議案第12号・令和2年度八代市診療所特別会計予算につきまして御説明いたします。失礼して着座にて御説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） それでは、予算書153ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算では、歳入歳出総額をそれぞれ7496万1000円といたしております。内容につきましては、155ページ以降の診療所特別会計予算に関する説明書で御説明のほうをさせていただきます。

それでは、まず、歳出予算のほうから御説明をさせていただきます。

161ページをお開きください。

歳出、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費は5388万8000円で、前年度比で393万8000円の減となっております。右側の説明欄を御覧ください。椎原診療所医師1名給与などは、1749万3000円でございますが、これは椎原地区にございます市立椎原診療所に常勤で勤務をいたしております。

す、医師1名分の人件費が主なものでございます。診療所一般管理事業1472万4000円は、この診療所の運営に要します一般管理経費でございまして、主なものは、診療報酬請求事務委託100万8000円、医療事務システム経費49万5000円などでございます。下岳診療所一般管理事業1925万5000円は、下岳地区にございます市立下岳診療所の運営に要します一般管理経費でございます。主なものは、八代郡医師会への診療業務委託1694万4000円や、医療事務システム経費49万5000円でございます。歯科診療所一般管理事業241万6000円は、柿迫地区にございます市立泉歯科診療所の運営に要します一般管理経費でございます。主なものは、八代歯科医師会の診療業務委託239万1000円でございます。

続きまして、目の2・研究研修費は33万1000円で、前年度比で257万7000円の減となっております。これは、椎原診療所に勤務いたします医師の研究研修に係る経費でございまして、僻地の診療所に勤務する医師が都市部に勤務する医師に比べまして、医療技術の向上に必要な研究や研修の機会が少なくなることをごを踏まえまして、研究研修の機会を確保するものでございます。研修につきましては、県庁や熊本赤十字病院などで日常的に行っておりますが、昨年度は自治医科大学のほうで実施されます研究事業のほうに、この椎原診療所の医師が参画をいたしておりましたことで、一時的に予算が増額しておりましたものでございます。

続きまして、目の3・医療費でございますが、1927万2000円で、前年度比の219万8000円の減となっております。これは、各診療所での医療に提供いたします医薬品、医薬材料、あるいは血液検査や歯科技工の委託などに要します経費でございます。医療費につきましては、患者さんの症状や治療方針に

よって使用する医薬品等に違いがございますので年度間で多少の増減がございますが、昨今は受診者数の減少やジェネリック医薬品の積極的な使用等もございまして、支出の減を見込んでいるところでございます。内訳といたしましては、椎原診療所が1140万8000円、下岳診療所が769万9000円、歯科診療所が16万5000円となっております。

次に、162ページを御覧ください。

款の2・公債費、項1・公債費、目1・元金は144万5000円で、前年度比16万2000円の増となっております。これは、これまでに導入いたしました医療機器などの購入の際に借りました、起債の償還元金でございます。

目の2・利子は2万5000円で、前年度比6000円の減となっております。こちらと同じく起債の償還利子でございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入予算及び地方債の御説明をいたします。

お戻りいただきまして、158ページをお開きください。

歳入、款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入は2700万5000円で、前年度比の283万円の減となっております。これは、医療保険から支払われます診療報酬で、椎原診療所で1400万、下岳診療所で1291万、歯科診療で9万5000円を見込んでいるところでございます。

目の2・一部負担金収入は452万円で、前年度比81万円の減となっております。こちらは、医療費の個人負担分となっております。

款の2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・診療所使用料は、13万5000円でございます。主なものは、下岳診療所の診療に従事いたします医師が休憩所として使用しております医師住宅の使用料13万2000円でご

います。なお、前年度比2000円の増につきましては、消費税の相当分の増税分でございます。

項の2・手数料、目1・診療所手数料は125万円でございます。こちらは、診療所の医師が作成いたします診断書の作成手数料や、予防接種、健康診断に係ります手数料でございます。椎原診療所が85万円、下岳診療所が40万円を見込んでおります。

次に、159ページをお開きください。

款の3・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金は1138万9000円で、前年度比101万9000円の減となっております。節1・へき地診療所運営費補助金1100万7000円は、採算性が低い僻地診療所の運営に対します補助金でございます。内訳は、椎原診療所が827万2000円、下岳診療所が109万1000円、歯科診療所が164万4000円となっております。続いて、節の2・へき地患者輸送車運行支援事業補助金38万2000円は、椎原診療所で運行いたしております患者輸送車の運行経費に係る補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

款の4・繰入金、項の1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金は、3052万2000円でございます。前年度比141万3000円の減となっております。これは、各診療所の運営におきまして生じます収支の不足分を一般会計から繰り入れるものでございまして、内訳は椎原診療所が1967万2000円、下岳診療所が1001万8000円、歯科診療所が83万2000円となっております。

次に、160ページをお開きください。

款の5・繰越金、項の1・繰越金、目1・繰越金は1000円でございます。

款の6・諸収入、項の1・雑入、目1・雑入は13万9000円でございます。前年度比

108万7000円の減となっております。節の1・売上収入4万円は、椎原診療所に設置いたしております太陽光発電設備で発生いたします余剰電力の売上収入でございます。節の2・雑入9万9000円は、長寿社会づくりソフト事業交付金でございます。この交付金は、先ほど歳出のほうで御説明いたしました椎原診療所の医師が研究研修を行う際の旅費などに対します、地域社会振興財団からの交付金でございます。大きく減額となっておりますのは、昨年度の医師が自治医科大学のほうに旅費を使用していた分が、来年度は大幅に減額になるというもので、108万7000円の減となっております。

以上が、令和2年度八代市診療所特別会計予算の御説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（前川祥子君） 特に問題あるわけじゃないんですけど、この僻地患者輸送車というのは、どの程度の車を用意されてるんですかね。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） こちらは、7人乗りのワンボックスのタイプの車でございます。それで、運転士が1名で、患者さんがお住まいのほうの地区のほうに出向いて、巡回で乗せて診療所のほうにお連れすると。帰りは、また同じようにお送りするというような運行形態をとっております。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。僻地って、これ、診療所、椎原ですから、泉のほうですよ。そうすると、冬場のチェーンとか何かそういったスタッドレスというんですかね、タイヤとか、そういうのも全部装備した中で管理をしてるっていうことでよろしいですか。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） スタッド

レスの装着と、あと、4WDを装着しております。

○委員（前川祥子君） わかりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第12号・令和2年度八代市診療所特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号・専決処分の報告及びその承認について（令和元年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））

○委員長（西濱和博君） では、引き続きになりますが、次に事件議案の審査に入りたいと思います。

議案第18号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第10号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

それでは、議案第18号・専決処分の報告及びその承認につきましては、内容の詳細につきまして、健康福祉政策課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） それでは、議案第18号・専決処分書の報告及びその

承認につきまして、御説明をさせていただきたいと思います。着座にて御説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） はい。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） それでは、議案書の2ページをお願いいたします。

今回行いました専決処分につきましては、八代市に対しまして、社会福祉法人の理事選任処分取消請求訴訟が提訴されましたことに伴いまして、それに応訴をするために緊急に弁護士への訴訟委任契約に伴います予算の補正が必要になったことから、令和2年1月15日付で専決処分を行った次第でございます。

それでは、令和元年度八代市一般会計補正予算書・第10号について御説明をいたします。

恐れ入りますが、議案書の6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ119万6000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ653億3654万9000円といたしております。

次に、内容について御説明をいたします。

10ページをお願いいたします。

下段の3、歳出におきまして、款の3、項1、目1・社会福祉総務費に119万6000万円を追加しております。

内容の詳細につきましては、お手元に本日、別紙のほうを準備いたしておりますので、そちらで御説明をいたします。

議案第18号関係資料と右肩のほうに振っている資料でございます。よろしいですかね。

その内容につきましては、先ほどお話をいたしました社会福祉法人における理事の選任処分取消請求事件の件でございますが、内容につきましては、訴状のほうが昨年12月27日に本市のほうに届いております。

原告は、社会福祉法人龍峯会の前理事長で、被告は八代市となっております。原告の請求の

趣旨といたしましては、1つに、八代市長が令和元年5月30日付で社会福祉法人龍峯会に対して行った、一時理事選任処分を取り消すもの。また、2といたしまして、訴訟費用は被告の負担とするというものでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、被告代理人弁護士費用といたしまして、着手金で110万円、弁護士の日当2万2000円の3回分で6万6000円、実費預り金3万円で、委託料の合計の119万6000円でございます。また、次年度にも裁判のほうが続いていきますことから、訴訟契約終了年度までの期間での訴訟事務委託ということになりますので、債務負担行為のほうを併せて設定をいたしております。

同じく、資料の2枚目のほうをお願いいたします。

こちらにつきましては、訴訟に至るまでの経緯を記載をいたしております。社会福祉法人龍峯会に対しましては、平成31年2月6日に特別監査を実施いたしまして、その際、特定の理事による法人資金の私的な流用及び法人資産の私物化などを確認いたしましたことから、翌日の2月7日に当該法人に対しまして、社会福祉法第56条第4項に基づく勧告を実施しております。勧告の内容といたしましては、記載しておりますとおり、まず、第三者調査委員会の設置を行うこと、次に、公用車の弁済、次に、役員の刷新、次に、理事長及び業務執行理事2名の法人への関与の排除、最後に、理事長個人からの借入金の返済でございます。その後、2月の25日と26日にかけて、龍峯会の理事10名のうち、前理事長と前業務執行理事2名を除きます7名の理事が辞任をいたしましたことから、令和元年5月30日に社会福祉法45条の6の規定に基づきまして、所轄庁であります八代市から、職権により一時理事7名を選任をしたところでございます。この規定

につきましては、法人の役員の員数に欠員を生じた場合の措置ということで定めてありまして、法人の事務が遅滞することにより損害を生ずるおそれがあるときは、所轄庁が職権で一時役員の職務を行うべき者を選任することができるものと規定されているものでございます。なお、市が職権で選任いたしました理事の構成メンバーは、下に記載しておりますとおり、弁護士、公認会計士など7名でございます。その後、昨年末の12月27日に龍峯会の前理事長を原告とします、理事選任処分取消請求事件訴訟の訴状のほうで、熊本地方裁判所から市に届いたところでございます。

なお、裁判の経過についてでございますが、先月の2月19日に第1回の口頭弁論期日が熊本地方裁判所で行われまして、引き続き、年度をまたいで4月の22日に同じく熊本地裁で弁論準備期日というものが行われることとなっております。

本市といたしましては、これまで社会福祉法人龍峯会に対しましては、適正な運営を期すために所轄庁として公平・公正な立場で指導、監督を行っておりまして、この裁判を通じて本市の正当性を主張してまいりたいと考えてるところでございます。

以上が議案第18号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第10号の専決処分の報告とさせていただきます。御承認のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 異論はないんですが、本市の正当性を問うという話であればですよ、この収入は地方交付税ですよ。会議の地方交付税という話なんですけど、これでよかったですか。財源が違うような気のすつとですけど。本市の正当性を問うのは、自前でするでしょう、

財源は。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

すみません、歳出に関しましては、当部のほうで予算をつくるわけですが、歳入につきましては、結果的に、市の一般財源というところですね、交付税というところで立てられているものと思いますが、申し訳ございませんが、その詳細は御了承いただければと思います。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか、亀田委員。

ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第18号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第10号に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

◎議案第33号・八代市報酬及び費用弁償条例及び八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○委員長（西濱和博君） 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第33号・八代市報酬及び費用弁償条例及び八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

議案第33号・八代市報酬及び費用弁償条例

及び八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきまして、續健康福祉政策課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） それでは、議案第33号・八代市報酬及び費用弁償条例及び八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について御説明をさせていただきます。失礼して座って説明をさせていただきます。

○委員長（西濱和博君） はい。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） この議案につきましては、本日、右肩のほうに議案第33号関係資料と記しました資料のほうを配付いたしておりますので、そちらを用いて説明をさせていただきますと思います。

○委員長（西濱和博君） はい、どうぞ。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） それでは説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページの1、改正理由でございます。大規模災害の発生に伴う災害関連死などの災害による死亡、または障害の認定につきましては、災害弔慰金等支給審査委員会で審査をすることといたしております。こちらにつきましては、これまで市町村が任意で設置をすることといたしておりまして、本市では平成28年に八代市災害弔慰金等支給審査委員会設置要綱を定めて、設置をいたしたところでございます。今般、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正されまして、法律第18条の中で、条例の定めるところにより、市町村で審議会その他の合議制の機関を設置するよう努めるものと規定されましたことから、既存の支給審査委員会設置要綱を廃止いたしまして、条例と規則に規定をするものでございます。

次の2、改正内容でございますが、災害弔慰金等支給審査委員会設置の条例化と、これに伴いまして、これまで報償費で払っておりました

委員の謝礼につきましては、報酬で支払うこととなりますことから、報酬に関する事項を八代市報酬及び費用弁償条例に追加をするものでございます。

まず、第1条関係では、この報酬及び費用弁償条例を改正いたしまして、別表の第1の報酬額表に当該委員の報酬を追加しております。委員につきましては、医師、弁護士、大学教授が想定されますことから、報酬単価を1時間当たり1万円といたしまして、また、審査時間をこれまでの実績から1時間30分と見ておりますので、日額を1万5000円と規定をしているところでございます。

次に、第2条関係では、八代市災害弔慰金の支給等に関する条例を改正いたしまして、支給審査委員会の設置及び組織に関する事項を条例第16条に追加をするものでございます。

最後に、3、施行期日でございますが、こちらは施行期日は公布の日からとしておりますが、支給審査委員会自体は既にもう要綱で設置をしておりましたことから、遡及適用はございません。また、経過措置につきましても、現在審議中や係争中の事案がございませんので、このたび経過措置を設けていないところでございます。

なお、2ページのほうに条例の新旧対照表を添付させていただいております。

以上が、議案の第33号・八代市報酬及び費用弁償条例及び八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての御説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決をいたします。

議案第33号・八代市報酬及び費用弁償条例及び八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後3時55分 小会）

（午後3時58分 本会）

◎議案第34号・八代市成年後見制度利用促進審議会条例の制定について

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、議案第34号・八代市成年後見制度利用促進審議会条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

議案第34号の八代市成年後見制度利用促進審議会条例の制定につきましては、長寿支援課の野田課長から御説明いたしますので、御審議よろしくお願いいたします。

○長寿支援課長（野田章浩君） 議案第34号・八代市成年後見制度利用促進審議会条例制定について、座りまして説明させていただきます。

○委員（亀田英雄君） どうぞ。

○長寿支援課長（野田章浩君） 説明につきましては事前に配付させていただいております右肩のほうに、文教福祉委員会、議案第34号関係資料、長寿支援課とありますA4・3枚とじのやつをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

まず、目的になります。①としまして、認知症や障害等で判断能力が不十分になった場合でも、自らの権利を守りながら、住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう、成年後見制度の利用促進に関して調査審議するための審議会を設置するものとなっております。2つ目に、審議会では、市成年後見制度利用促進計画に関することや、成年後見制度が必要な人を発見し、制度へつながる支援ができているか等の地域における取組状況の点検・評価を継続的に行うものとなっております。

1つ飛びます。2番目の根拠法になります。法律につきましては、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第2項になります。その下の枠囲みに書いておりますように、市町村の講ずる措置というところで、当該市町村の条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くように努めるものとするというふうになっております。

3番目に、条例の施行日につきましては、令和2年4月1日を予定しております。

2ページをお願いいたします。

5番目の所掌事項になります。成年後見制度の利用促進のための基本的な施策及び計画の策定に関することを調査審議するほか、成年後見制度の利用の促進に関し、意見を述べるものとしております。

6番目の審議員の構成につきましては、15名以内で構成する予定としております。

7番目に、今現在の本市の現状と課題を書かせていただいております。認知症、知的障害、その他の精神上の障害があることにより、財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが、社会における喫緊の課題であると。しかし、成年後見制度は十分利用されていない状況にあります。こうした状況を踏まえまして、成年後見制度の利用の促進に関する法律が、平成28年4月15日に公布され、

同年5月13日に施行されております。先ほど言いましたように、法律内では市町村の講ずる措置が規定されております。そして、基本的な市町村計画を定めるよう努めるというふうになっております。現在、努力義務なんですけども、将来的には設置しなければならないというふうになってくることが予想されております。現在、本市の高齢化率が上昇しておりまして、2045年には37.7%になることが予想されております。高齢者の増加とともに、認知症高齢者の増加が見込まれ、成年後見制度の利用の要望が増加することが予測されております。本市においても、成年後見制度自体の認知度は低く、本来であれば制度を利用すべき対象者が利用できていないことが容易に推測されております。実際に、認知症高齢者が預金の出し入れが困難になり、住民からの通報で支援に入ったときに、1年間も通帳から現金を引き出していなかった事例も判明しております。たとえ判断能力が不十分でも、1人で選択・決定できることが難しい状態になっても、地域社会に参画し、その人らしい生活が継続できるよう、成年後見制度の適切な利用を含む地域の権利・擁護支援のあり方を総合的に考え、住民に必要な権利・擁護の支援につなげることができる地域の仕組みづくりが求められているとしております。

8番目に、その他としまして、この成年後見制度の利用の促進に関する法律で、国が規定する市町村の講ずる措置を具体的に書いておりますけども、1番目に市町村計画を策定、2番目に成年後見等実施機関の設立等に関する支援、3番目に八代市成年後見制度利用促進審議会の設置というところになってまいります。この条例の制定につきましては、この8番の③にあります法14条第2項にあります八代市成年後見制度利用促進審議会の設置というところになってまいります。

以上で、この議案第34号・八代市成年後見制度利用促進審議会条例の制定についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） これまでこの制度の利用の状況というとはどの程度ですか。

○長寿支援課長（野田章浩君） 実際、家族とか親族か本人が申請する場合にはですね、家庭裁判所に直接行かれる場合なんですけども、その申し立てする親族がない場合に、本市のほうで市長申し立てとなっております。その件数につきましては、もう28年が要請件数が24件で、申し立てが12件です。28年度がですね。29年度が、要請件数が14件で、申し立てが9件、平成30年度が、要請件数が11件で、申し立てが9件というふうになっております。

○委員（亀田英雄君） 確かな記憶じゃなかったですが、何かちょっと問題のあった事例もあったような記憶のあったんですけど、本市では何もトラブルなんかは今までであったことは、報告なかですね。

○長寿支援課長（野田章浩君） 現在のところは、そういう報告は聞いておりません。

○委員（亀田英雄君） 分かりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（西濱和博君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、

これより採決いたします。

議案第34号・八代市成年後見制度利用促進審議会条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後4時05分 小会）

（午後4時06分 本会）

◎議案第35号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、議案第35号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

議案第35号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、内容につきまして、田中こども未来課長から御説明いたしますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） こども未来課、田中でございます。よろしくお願いいたします。

議案第35号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、着座にて説明させていただきます。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） それでは、議案書のほうは61ページからになりますが、お配りしております資料で説明いたします。

本改正は、放課後児童クラブの質の確保の観点から、児童クラブの設備及び運営について、市町村が基準を定める基となる国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、基準のうち、事業に従事する者及びその員数について、これまで従うべき基準であったものが、参酌すべき基準と見直されたこととなったことによるものです。

改正の内容でございますが、事業に従事する者、すなわち放課後児童支援員は、保育士等の必要な資格を有し、なおかつ県が行う認定資格研修を修了した者となっていますが、新旧対照表を見ていただいて、表の右、現行の附則第3条では、認定資格研修を修了していない者であっても、終了することを予定している者は支援員とみなすことが可能とされています。この経過措置が今年度末までとなっていることから、左の改正案にありますとおり、さらに3年間延長し、令和5年3月31日までと改正するものでございます。

延長いたします理由は、現在、県の研修が未終了である放課後児童クラブがあり、今年度経過措置が終了した場合、今後のクラブの運営継続に支障を来すことになること、また、今般、国基準が参酌すべき基準に見直されることに伴い、経過措置の延長が、実情を踏まえ、市町村の責任と判断のもと可能となったためでございます。

なお、施行日は、国基準の一部改正に合わせまして、令和2年4月1日といたします。

以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第35号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後4時10分 小会）

（午後4時11分 本会）

◎議案第36号・八代市予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

○委員長（西濱和博君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第36号・八代市予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

議案第36号・八代市予防接種健康被害調査委員会条例の制定につきましては、内容につきまして、南健康推進課長から御説明いたしますので、御審議よろしくをお願いいたします。

○健康推進課長（南 睦子君） 健康推進課の南です。よろしくをお願いいたします。

議案第36号・八代市予防接種健康被害調査委員会条例の制定について御説明いたします。着座にて御説明いたします。

○委員長（西濱和博君） どうぞ。

○健康推進課長（南 睦子君） 議案書は63ページからになりますけれども、右肩に、議案第36号関係とある資料で説明いたします。

本条例は、定期または臨時の予防接種による

副反応の健康被害発生の適正かつ円滑な処理方法を調査するため、委員会を設置するものです。

根拠通知としては、厚生省公衆衛生局長からの予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について、市町村長は予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、予防接種健康被害調査委員会を設けるものとするのと通知がっております。

別紙の予防接種健康被害救済事務の流れを見ていただきますと、予防接種の健康被害の申請がありましたら、予防接種健康被害調査委員会に調査を指示し、予防接種健康被害調査委員会は、調査資料収集等の調査結果を本市に報告することになります。それを受けて、国、県へ進達され、国の疾病・障害認定審査会にかけられ、答申された結果が通知されるという流れになっております。

両面の資料の裏面に戻りますけれども、予防接種健康被害調査委員会の所掌事務としましては、医学的見地から調査審議していただくことになります。1、予防接種を受けたことにより疾病にかかり、廃疾になり、または死亡した者（以下「健康被害者」という）に係る疾病の状況及び診療内容的確な把握に関すること。2、健康被害者に対して行うべき応急措置の内容、今後行うべき最善の診療方策及び特別の検査、または剖検実施の必要性に関すること。3、前2号に掲げるもののほか、市長が前条の目的を達成するために必要と認める事項に関すること。

委員の構成は5名で構成され、1、市長または市職員のうち市長が任命する者。2、熊本県南広域本部八代地域振興局保健福祉環境部保健所長。3、一般社団法人八代市医師会、4、郡医師会が推薦する医師。5、熊本県が推薦する専門医師。

設置に至る経緯としましては、本市では、こ

れまで予防接種健康被害調査委員会にて取扱う案件が発生していないことから、設置に関する条例が整備されておりましたが、次年度からロタウイルスワクチンが定期接種化され、今後も新たに定期接種化される予防接種が国で検討されております。定期接種化される予防接種が増加し、対象案件が発生する可能性が高まることや健康被害が発生した場合に速やかな対応を行う必要から委員会条例を整備するもので、令和2年4月1日から施行することといたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第36号・八代市予防接種健康被害調査委員会条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後4時16分 小会）

（午後4時17分 本会）

◎議案第37号・八代市社会教育センター条例の一部改正について

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、議案第37号・八代市社会教育センター条例の一部改正についてを議題とし、説明を

求めます。

○教育部長（桑田謙治君） どうもお疲れさまです。

議案第37号・八代市社会教育センター条例の一部改正について、岩崎生涯学習課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（岩崎龍一君） こんにちは。生涯学習課、岩崎です。

議案書の67ページ、議案第37号の八代市社会教育センター条例の一部改正でございます。着座にて説明させていただきます。

提案理由といたしましては、八代市西部社会教育センターの廃止に伴い、八代市社会教育センターの設置及び管理に関して定める条例を改正する必要があるためでございます。

改正内容につきましてはですね、お手元にお配りしてます1枚ものの新旧対照表を御覧ください。

市内にはですね、8カ所の社会教育センターがございます。この表のですね、一番上の行になります八代市西部社会教育センターは、現況として、校舎棟の建物を文化財の収蔵庫として利用されています。今後もですね、収蔵する文化財が増えますことから、今回、八代市西部社会教育センターを廃止して、文化振興課のほうへ移管するものでございます。よって、今回この八代市社会教育センターの一部を削除するものでございます。

この件につきましてはですね、地元の方々にも説明を行いまして、了承を得ているところでございます。なお、グラウンドの使用につきましてはですね、従来どおり使用できますので、グラウンドゴルフ等の活動については支障はございませんので、地元の方々には利用していただけということになります。

以上で説明のほうを終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第37号・八代市社会教育センター条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後4時20分 小会）

（午後4時21分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送等にて届いております要望書については、その写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長（西濱和博君） 次に、当委員会の所管事務調査２件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の２件です。

当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないので、以上で所管事務調査２件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査２件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後４時２２分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和２年３月１８日

文教福祉委員会

委員長